

令和3年第1回幸田町議会定例会会議録（第1号）

議事日程

令和3年2月25日（木曜日）午前9時09分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 町長の施政方針
日程第5 第1号議案 幸田町教育委員会の委員の任命について
日程第6 第9号議案 令和2年度幸田町一般会計補正予算（第8号）
第10号議案 令和2年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第2号）
第11号議案 令和2年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
第12号議案 令和2年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
第13号議案 令和2年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第7 第2号議案 幸田町職員定数条例の一部改正について
第3号議案 幸田町職員の給与に関する条例の一部改正について
第4号議案 幸田町部設置条例の一部改正について
第5号議案 幸田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
第6号議案 幸田町国民健康保険税条例の一部改正について
第7号議案 幸田町介護保険条例の一部改正について
第8号議案 町道路線の認定及び廃止について
第14号議案 令和3年度幸田町一般会計予算
第15号議案 令和3年度幸田町土地取得特別会計予算
第16号議案 令和3年度幸田町国民健康保険特別会計予算
第17号議案 令和3年度幸田町後期高齢者医療特別会計予算
第18号議案 令和3年度幸田町介護保険特別会計予算
第19号議案 令和3年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計予算
第20号議案 令和3年度幸田町農業集落排水事業特別会計予算
第21号議案 令和3年度幸田町水道事業会計予算
第22号議案 令和3年度幸田町下水道事業会計予算

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

- | | | |
|--------------|---------------|--------------|
| 1番 田 境 毅 君 | 2番 石 原 昇 君 | 3番 都 築 幸 夫 君 |
| 4番 鈴 木 久 夫 君 | 5番 伊 澤 伸 一 君 | 6番 黒 木 一 君 |
| 7番 廣 野 房 男 君 | 8番 藤 江 徹 君 | 9番 足 立 初 雄 君 |
| 10番 杉 浦あきら 君 | 11番 都 築 一 三 君 | 12番 水 野千代子 君 |

13番 笹野康男君 15番 丸山千代子君 16番 稲吉照夫君
欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 成瀬 敦君 副町長 大竹 広行君
教育長 小野 伸之君 企画部長 藪田 芳秀君
参事（企業誘致担当） 夏目 隆志君 総務部長 志賀 光浩君
参事（税務担当） 山本 智弘君 住民こども部長 牧野 宏幸君
健康福祉部長 林 保克君 環境経済部長 鳥居 栄一君
建設部長 羽根 渕闘志君 教育部長 吉本 智明君
上下水道部長 太田 義裕君 消防長 都築 幹浩君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 山本 富雄君

○議長（稲吉照夫君） 皆さん、おはようございます。

議員各位には公私共に御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和3年第1回幸田町議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会に提出されました議案は、お手元の議案目録のとおり、令和3年度当初予算を初めとする22件の重要な案件が提出されております。

議会といたしましては、町民生活の安定と福祉の向上のため十分な審議を行い、町民の付託に応えるべく努力したいと思うところであります。

議員各位には慎重なる審議と円滑な議会運営に格別の御協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスの緊急事態宣言の解除を待たれるところですが、いまだ収束には程遠い状況であり、議会としても取れる対策は少しでも取り入れ、定例会を円滑に進めていきたいと考えております。

議員各位におかれましても、十分に体調管理に留意され、議会に臨んでいただきますよう重ねてお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ここで、お諮りします。

本日、議場において、三河湾ネットワーク株式会社が取材で議場内をカメラ撮影されます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（稲吉照夫君） 御異議なしと認めます。

よって、議場内のカメラ撮影を許可することに決定しました。

定例会の招集に当たり、町長の挨拶を行います。

町長。

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） 皆さん、おはようございます。

寒さの中にも春の気配が感じられるようになりました。3月になりますと、学舎では

別れの月となり、寂しさや不安、そして期待など様々な気持ちが交わる季節となっております。

本日、ここに令和3年第1回幸田町議会定例会をお願いしましたところ、議員の皆様方には御多用の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃より、町政各般にわたりまして御理解と御支援をいただいておりますこと、そして、行政運営におきましても御指導、御高配を賜っておりますこと、併せて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

さて、今定例会に提案をさせていただきます議案は、全部で22件でございます。初めに、本日即決にてお願いをさせていただきます議案は6件でございます。幸田町教育委員会の委員の任命についての人事案件1件、そして、令和2年度補正予算関係につきましては、一般会計を始めとする5件でございます。それから、単行議案7件と令和3年度当初予算関係につきましては、一般会計を始めとする9件をお願いするものでございます。後ほど、私から予算の大要と施政方針を述べさせていただきます、各議案の提案理由とその概要につきまして説明をさせていただきます。いずれもこれからの町政を進める上において、重要なものばかりでございますので、全議案とも慎重に御審議いただき、議決賜りますよう、お願いを申し上げます。

また、一般質問につきましては、6名の議員の皆様から御通告を頂いております。いずれも今後の町政を進める上で重要な御質問ばかりでございますので、真摯に受け止め、誠意を持って対応をいたします。よろしくをお願いいたします。

ここで御報告を申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症への対応でございます。

新型コロナウイルス感染症は、数字的には減少傾向にありますが、油断できない状況が続いております。全国的にも新規感染者は減少してはおりますが、医療提供体制の厳しい状態が続いており、全国10都府県に発令している緊急事態宣言が継続されております。

愛知県におきましては、陽性率や入院患者数などの数値が抑えられてきていることから、先日、緊急事態宣言について1週間前倒しとなる今月末日の解除を要請しておりますが、解除は不透明な状況であります。

本町におきましては、これまで120人の感染が確認されておまして、2月に入りましても感染者は発生しており、予断を許さない状況が続いていると認識しております。

新型コロナウイルス感染症の収束の切り札は、何といたってもワクチン接種であります。先日、アメリカ製薬大手のファイザーが申請しましたワクチンについて国が正式に承認し、医療従事者への先行接種が始められております。同社のワクチンは、治験等で95%の予防効果が確認されております。

ワクチン接種に当たりましては、岡崎市医師会及び岡崎市と連携して準備を進めており、先日、22日には医師会の先生方への説明会を開催し、昨日においては、3者による報道記者会見を行いまして、接種体制についての報告をしたところでございます。現時点では明らかにされておりませんが、今後、ワクチン入荷が確定した段階で、65歳以上の高齢者から順次接種券の発送を行ってまいります。高齢者への優先接種につつま

しては、4月12日からと言われております。

なお、今月の末から来月の初めに、全世帯の皆様へ情報提供のためのチラシを送付させていただき、3月1日から町民の皆様からの問合せにお答えする幸田町新型コロナワクチンコールセンターを開設してまいります。

このたびの議会定例会におきましても、新年度予算としてコロナ対策に重点を置いたワクチン予防接種事業に係る提案をさせていただいております。なお、議員の皆様方へは、本日の議会終了後、本町におけるワクチン接種体制について御説明をさせていただく予定としております。

以上、定例会の開会に当たりまして、私からの御挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（稲吉照夫君） ここで、総務部長から発言の申出がありましたので、発言を許します。

総務部長。

〔総務部長 志賀光浩君 登壇〕

○総務部長（志賀光浩君） 議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

本日、お手元に令和3年度予算の大要と施政方針を配付させていただきましたので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

〔総務部長 志賀光浩君 降壇〕

○議長（稲吉照夫君） ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますから、令和3年第1回幸田町議会定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

開会 午前 9時09分

○議長（稲吉照夫君） 地方自治法第121条の規定により、議案説明のため出席を求めた理事者は、お手元に印刷配付のとおりですから御了承願います。

ただいまから、本日の会議を開きます。

開議 午前 9時09分

○議長（稲吉照夫君） 議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（稲吉照夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を5番 伊澤伸一君、6番 黒木一君の御両名を指名いたします。

日程第2

○議長（稲吉照夫君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日2月25日から3月22日までの26日間といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(稲吉照夫君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日2月25日から3月22日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に印刷配付の定例会会期日程のとおりですから、御了承願ひます。

日程第3

○議長(稲吉照夫君) 日程第3、諸報告を行います。

例月出納検査10月分から12月分までの3件、及び定期監査3件であります。これはお手元に印刷配付のとおりですから、御了承願ひます。

次に、令和2年度幸田町教育委員会施策評価につきまして、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願ひます。

以上をもって、諸報告を終わります。

日程第4

○議長(稲吉照夫君) 日程第4、町長の施政方針を行います。

町長。

[町長 成瀬 敦君 登壇]

○町長(成瀬 敦君) 令和3年度予算の大要と施政方針

令和3年2月25日

幸田町長 成瀬 敦

命と暮らしを守る。自分らしさを取り戻す「地域共生社会」を目指して
～支え合いながら、まちが喜ぶ、新しい日常が始まる年に～

本日、令和3年第1回幸田町議会定例会の開催に当たり、新年度予算及び諸議案の御審議をお願いするに際しまして、ここに町政運営に臨む所信を明らかにし、町民の皆様を始め議員各位の御理解と御協力をお願いいたしたいと存じます。

さて、我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、持ち直しの動きが見られています。先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

このような経済状況の中で、本町の税収につきましては、個人町民税、法人町民税共に新型コロナウイルス感染症の影響等による大幅な減収が見込まれ、固定資産税についても、土地分、家屋分共に減少を見込み、町税全体では、対前年度7.9%減の79億5,050万円と見込んでおります。一方、歳出は、人件費や扶助費等の義務的経費が増加し、また公共施設の老朽化に伴う修繕や長寿命化対策が避けられない中にあります

が、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでいかなければいけません。また、近年、激甚化・頻発化している大型台風や豪雨による大規模水災害、切迫化する大規模地震等に対しても、万全な対応を行っていく必要があります。

新年度におきましては、住民の皆様の安全と安心を確保するため、「命と暮らしを守る。」まずは、これを最優先に掲げて町政の運営に取り組んでいきます。そして、コロナ禍において薄れつつある人と人とのつながりやまちの賑わいを取り戻し、安心と希望に満ちた新しい日常を迎えるため、地域の皆様が支え合いつながることで、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会「地域共生社会」の実現を目指します。

ここで、新年度の予算の概要について、触れさせていただきます。

令和3年度当初予算案の概要

1 予算の規模

令和3年度当初予算の規模は、一般会計、特別会計及び公営企業会計合わせて271億1,687万円となり、前年度に対しまして5億4,315万円、2.0%増となっております。

一般会計につきましては、総額180億2,000万円（対前年度2.0%増）といたしました。その詳細につきましては、後ほど述べさせていただきます。

特別会計であります。土地取得特別会計につきましては、総額2億9,586万円（同67.9%増）といたしました。道路改良事業等に係る用地及び補償費、土地開発基金への繰出金が主なものであります。

国民健康保険特別会計につきましては、療養給付費等の増を見込み、総額32億7,266万円（同3.2%増）といたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増を見込み、総額5億2,182万円（同9.4%増）といたしました。

介護保険特別会計につきましては、被保険者数、介護サービス見込み量等の推計により、総額21億2,724万円（同0.1%増）といたしました。

幸田駅前土地区画整理事業特別会計につきましては、都市計画道路築造の完了による事業費の減少により、総額2億1,074万円（同23.7%減）といたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、一般会計繰入金の減による消費税額の減少を見込み、総額3億7,363万円（同1.7%減）といたしました。

水道事業会計につきましては、収益的支出にあつては、7億7,009万円（同0.6%減）、また、資本的支出にあつては、重要給水施設配水管布設工事を主なものとして4億1,279万円（同1.4%減）といたしました。

最後に、下水道事業会計につきましては、収益的支出にあつては、6億8,025万円（同2.0%減）、また、資本的支出にあつては、北部処理分区管路整備、企業債償還金を主なものとして4億3,180万円（同2.4%増）といたしました。

2 一般会計歳入

一般会計の歳入であります。町税の総額につきましては、対前年度6億7,820万円減（同7.9%減）の79億5,050万円といたしました。

その内訳といたしまして、個人町民税につきましては、新型コロナウイルス感染症の

影響により所得が10%落ち込むと見込み、対前年度2億2,400万円減（同8.2%減）とし、また、法人町民税につきましては、コロナ禍における企業業績の落ち込み等を踏まえ、対前年度3億6,900万円減（同71.9%減）とし、町民税の総額を対前年度5億9,300万円減（同18.4%減）の26億3,800万円といたしました。

固定資産税につきましては、土地分は特例軽減措置が適用される住宅用地の増加による減少、家屋分は評価替えに伴う減価及びコロナ特例に伴う軽減措置による減少、償却資産分はコロナ特例に伴う軽減措置による減少等を見込み、固定資産税の総額を対前年度8,800万円減（同1.9%減）の46億4,900万円といたしました。

軽自動車税につきましては、環境性能割は実績を、種別割は登録初年度軽課課税車が本来の税率に戻る影響等を踏まえ、対前年度310万円増（同2.9%増）の1億1,020万円といたしました。

たばこ税につきましては、本数は減少を見込むものの、税率の引上げにより、対前年度700万円増（同3.0%増）の2億3,800万円とし、入湯税につきましては、コロナ禍での実績を踏まえ、対前年度30万円減（同11.5%減）の230万円といたしました。

都市計画税につきましては、家屋分におきましては、評価替えに伴う減価及びコロナ特例に伴う軽減措置により、対前年度700万円減（同2.2%減）の3億1,300万円といたしました。

地方譲与税につきましては、今年度の実績や地方財政計画を踏まえ、対前年度1,900万円減（同12.2%減）の1億3,660万円といたしました。

利子割交付金につきましては、利子割額の減少を見込み、対前年度20万円減（同4.2%減）の460万円といたしました。

配当割交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度900万円増（同29.0%増）の4,000万円、株式等譲渡所得割交付金につきましても、実績を踏まえ、対前年度400万円減（同15.4%減）の2,200万円といたしました。

法人事業税交付金につきましては、交付率及び交付基準の変更、また県の交付見込額等を踏まえ、対前年度2,100万円増（同35.6%増）の8,000万円といたしました。

地方消費税交付金につきましては、今年度の実績や県の交付見込額等を踏まえ、前年度と同額の8億8,000万円といたしました。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、課税利用者の減少により、対前年度100万円減（同7.1%減）の1,300万円とし、自動車取得税交付金につきましては、令和元年9月末で廃止となりましたが、滞納繰越分の収入の可能性のあることから科目維持とし、代わって同年10月に創設された環境性能割交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度180万円減（同8.3%減）の2,000万円といたしました。

地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因する中小事業者等の固定資産税及び都市計画税の負担軽減による減収分に対する補填として、新年度より、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が新たに交付されること等を踏まえ、対前年度8,900万円増（同117.1%増）

の1億6,500万円といたしました。

地方交付税につきましては、普通交付税及び特別交付税共に不交付と見込み、科目維持といたしました。

交通安全対策特別交付金につきましては、実績を踏まえ、前年度と同額の500万円といたしました。

分担金及び負担金につきましては、保育料保護者負担金の増により、対前年度965万円増（同15.2%増）の7,314万円とし、また、使用料及び手数料につきましては、公共駐車場利用者の減少による駐車場使用料の減を見込み、対前年度1,393万円減（同6.3%減）の2億890万円といたしました。

国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫補助金の皆増、また社会資本整備総合交付金等の増により、対前年度4億8,135万円増（同32.9%増）の総額19億4,458万円とし、県支出金につきましては、介護施設等整備事業費補助金、衆議院総選挙費等委託金等の皆増により、対前年度2億1,276万円増（同22.7%増）の総額11億5,084万円といたしました。

財産収入につきましては、財産貸付収入と基金利子が主なもので、総額1,244万円といたしました。

寄附金につきましては、ふるさと寄附金が主なものとなりますが、今年度見込額と同額となる28億円を見込み、対前年度2億1万円減（同6.7%減）の28億16万円といたしました。

繰入金につきましては、全体の財源調整及び事業推進のため、財政調整基金7億1,288万円、教育施設整備基金5億円、新型コロナウイルス感染症対策基金2,400万円の繰入れを行い、対前年度2億6,106万円増（同26.8%増）の総額12億3,688万円といたしました。

繰越金につきましては、前年度と同額の3億円といたしました。

諸収入につきましては、小中学校給食費が主なもので、対前年度477万円減（同0.8%減）の5億6,036万円といたしました。

町債につきましては、役場庁舎屋外トイレ整備事業に4,100万円、マンホールトイレ整備事業に3,000万円、鷺田住民広場整備事業に1億100万円、県営たん水防除事業に6,400万円、道路改築事業に9,700万円、幸田中央公園整備事業に6,400万円、消防用自動車整備事業に1,900万円とし、対前年度1億9,700万円増（同90.0%増）の総額4億1,600万円といたしました。

3 一般会計歳出

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）につきましては、認定こども園等に対する給付費や障がい者福祉等に係る扶助費の増加により、対前年度3億5,333万円増（同5.2%増）の総額72億547万円であります。

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）につきましては、中央小学校校舎増築工事や町民プール大規模改修工事が終了したことにより、対前年度3億6,571万円減（同15.6%減）の総額19億7,282万円であります。普通建設事業の主なものといたしましては、役場庁舎屋外トイレ・マンホールトイレ整備工事、幸田中央公園整備

工事、道路新設改良工事（町道芦谷1号線他）等であります。

その他の物件費・維持補修費・補助費等の経費の合計は、対前年度3億7,238万円増（同4.4%増）の総額88億1,171万円であります。主なものといたしましては、物件費においては、ふるさと寄附業務に係る委託料、維持補修費においては、小中学校や町民会館等の修繕費、補助費においては、消防指令センター共同運用負担金、その他、特別会計への繰出金等であります。

以上が、令和3年度一般会計予算の概要であります。

施政方針

改めまして、私の施政方針を申し述べ、町民の皆様及び議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

景気は、持ち直しの動きが見られますが、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、今後も、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。

令和3年度の本町の収入は、新型コロナウイルス感染症の税収への影響が本格的に現れ、企業収益の悪化による法人町民税の減、厳しい雇用情勢・所得環境を反映した個人町民税の減を始め、幅広い税目で減収が見込まれ、町税全体では、約7億円の減収が見込まれます。これは、当初予算としましては、リーマンショックの影響が直撃した時以来の、大幅な減収となります。一方、歳出におきましては、人件費や扶助費等の義務的経費や公共施設の維持補修費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費等により多額の財源不足となり、財政調整基金を始めとする基金の繰入と起債の活用により、収支を調整したところであります。

このような厳しい財政状況の中ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組みつつ、本町のまちづくりの基本指針であります第6次幸田町総合計画の基本理念「人と自然と産業の調和」に基づき、6つの基本目標を中心に、将来像として掲げた「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向けて、推進していく所存であります。

第1に、安全・安心 いのちと暮らしをまもるぞ

安全・安心施策につきましては、近年、全国各地で発生している大規模災害を教訓に、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。令和3年4月からは、安全テラスセンター24の本格的な運用がスタートします。24時間、まちの安全を見守る体制とともに、防災・減災の啓発・普及活動、防災教育等を通じて、災害に強いひとづくりに努めてまいります。また、近い将来、発生が危惧される南海トラフ地震を始めとする大規模災害に備え、マンホールトイレ整備等の事前対策や災害時における応急・復旧業務を適切かつ迅速に実施できるよう、継続的に業務継続力の向上に努めてまいります。その他、民間木造住宅耐震改修費補助を始めとした耐震化促進に向けた各種の補助制度を推進し、被害を最小限に抑えてまいります。

交通安全施策につきましては、地域や企業の皆さんの協力を得て、四季の交通安全運動とともに、歩行者と運転手の交通マナー向上を目指し、「止まってくれて、ありがとう！」をスローガンに掲げ、交通安全啓発活動を展開してまいります。近年多発する自転車での交通事故に対しては、ヘルメット購入費補助制度を創設し事故防止と被害軽減

を図ります。また、通学路交通安全プログラムによる通学路の安全点検を引き続き実施し、子ども達の安全の確保に努めてまいります。

防犯対策につきましては、警察、地域、学校、防犯ボランティア等の関係団体との連携を強化し、効果的な啓発活動を行ってまいります。また、防犯カメラの設置は、犯罪抑止効果を期待できることから、迅速に整備を進めてまいります。さらに、全国的に多発している特殊詐欺被害に対し、電話機への特殊詐欺対策装置の普及を促進し、高齢者を狙った特殊詐欺被害の未然防止に努めます。

消費生活の安定向上につきましては、インターネットの普及による多岐に渡る消費者トラブルに対しまして、引き続き相談体制の充実と未然防止に向けた啓発に努めてまいります。

便利で快適な生活をする上で、道路・公共交通・公園・区画整理・上下水道等の生活基盤の整備充実は、まちづくりの基本となるものであります。道路整備につきましては、町民の生活に密着した集落内道路の整備を重点的に実施するとともに、橋梁点検を計画的に進め、適正な橋梁の管理に努めてまいります。また、愛知県が実施する広田川の改修及び菱池遊水地事業等の推進を図り、河川の安全性の向上に努めてまいります。

将来人口5万人を見据えたまちづくりを進めていくとともに、三ヶ根駅のバリアフリー化と合わせた駅周辺のまちづくりを引き続き調査・研究してまいります。

公共交通対策につきましては、令和元年度に中間見直しを行った都市交通マスタープランに基づき、令和2年4月に開院した「藤田医科大学岡崎医療センター」への藤田乗合直行タクシーと地域から町内の各施設へ気軽に出かけられるようにするためのデマンド型交通（乗合タクシー）チョイソコこうたの社会実験を引き続き行い、従来の鉄道やコミュニティバス、タクシー等との連携による新たな都市交通ネットワークの構築を検討してまいります。また、自動走行やAI、IoT等の新技術の活用についても検討してまいります。コミュニティバス（えこたんバス）につきましても、誰もが気軽に利用できる移動手段及び児童のためのスクールタイムバスとして、引き続き日常生活の中において重要な町民の交通手段となるよう利用サービスの向上に努めてまいります。

都市公園につきましては、適正な維持管理に努めるとともに、幸田中央公園の再整備、老朽化している公園施設の改修・更新に取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、幸田駅前地区は、公園・第2ロータリー等の整備を行います。また、新規地区であります荻谷地区の事業化も進めてまいります。

安全安心なまちづくりと住環境の整備を進める上で、上下水道は、町民の日常生活に密着した重要度の高いインフラであります。

上水道につきましては、災害時における水の確保を図るため、避難所等の重要給水施設へ至る管路の耐震化に取り組んでまいります。また、配水管等の水道施設の老朽化に対しましては、中長期的な計画に基づいた整備・更新を着実に進め、安全、強じん、持続可能な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、土地区画整理地内の整備が進み、町全体では農業集落排水事業と合わせ整備はおおむね完了してきております。良好な住環境を保全し続けるため、健全で持続可能な下水道経営を目指し、下水道事業会計については、公営企業会計

へ移行しておりますが、農業集落排水事業会計についても、公営企業会計への移行を進めてまいります。さらに、効率的に汚水処理を行うため、農業集落排水10地区の公共下水道への接続に向けた事業にも取り組んでまいります。

また、農業や地域の安全を守る防災・減災事業として、排水機場の更新やため池の耐震改修を県営土地改良事業により進めてまいります。

消防・救急体制につきましては、消防団用ポンプ自動車CD-1を更新計画に基づき整備いたします。併せて、安全運転管理や各種専門教育により質と技術の高い現場活動に対応できるよう努めてまいります。

消防施設につきましては、庁舎外壁塗装改修工事により長寿命化を図りながら、南海トラフ地震や大規模災害に備えて防災備蓄品と災害対応資機材の整備を進めてまいります。また、自主防災組織につきましても可搬動力ポンプを更新するなど地域防災力の強化に努めてまいります。

歴史ある幸田町消防団につきましては、充実した教育訓練と他市町消防団との交流を通して、地域消防力のさらなる向上に努め、活動しやすい環境をつくり、消防団員確保にも努めてまいります。

第2に、環境 自然豊かに美しく

地球温暖化問題や不法投棄等による生活環境の悪化は、地球全体の課題であり、地域全体で取り組まなければならない課題となっております。

2050年までにカーボンニュートラルを目指すという国の方針のもと、一般家庭向けの新エネルギーシステム導入に対する補助と環境にやさしい次世代自動車の導入に対する補助を継続することにより、地域における再生可能エネルギーの利用促進と温室効果ガスの排出量削減に寄与する施策の推進を図ってまいります。

不法投棄対策といたしましては、ごみステーションにおける不適切排出や林道等の不法投棄の抑止のためにカメラを追加導入し、ごみ出しマナーの向上に努めてまいります。

ごみ問題への対応につきましては、食品ロス削減のため、今年度から実施しているフードドライブの取組を拡大するなど、今後も更なるごみの減量化・資源化を推進し、循環型社会の形成を推進してまいります。岡崎、西尾、幸田の2市1町で協議を進めております広域ごみ処理施設の建設につきましては、両市と引き続き連携し、令和12年度の供用開始を目標に進めてまいります。

また、自然観察会、環境学習講座、生態系を保つための活動等を通じて、子どもからお年寄りまで幅広く、環境保全やごみの減量化・資源化に対する意識の高揚を図り、環境面における持続可能な開発目標への取組に向けた機運の醸成に努めてまいります。

第3に、産業振興 幸田から全国へ世界へ

農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化が進み、経営は依然として厳しい情勢となっております。農業者が将来に向けて効率的かつ安定的な経営に取り組めるよう支援を行ってまいります。近年、農地関連法の改正に伴い、農地に対する意識や考え方も変化しております。それに伴い、将来を見据えた土地利用や整備についても検討してまいります。また、農地集積事業として農業経営基盤強化法による農地集積や農地中間管理事業にも引き続き取り組み、農地の効率的、有効的活用を支援してまいります。更

に、新年度は緑のふるさと協力隊事業を実施するなど、新規就農者支援や担い手育成についても、町・J A・地域等が一体となって農業振興を推進してまいります。また、特産筆柿産地持続化支援事業として、特産である筆柿の産地として持続していくために必要な支援を実施してまいります。

特産物の販売促進につきましては、第4次食育推進計画を策定し、食育・地産地消事業を推進するとともに、イベントにおける特産物の宣伝やP Rの実施、安全で安心な農産物の提供、そして産地ブランドの確立に努めてまいります。

近年では、地産地消の促進と特色ある農産物加工品の創出が、特に注目されています。これまで以上に農業団体等と連携するとともに、新たな商品の開発等のため具体的な方策を行ってまいります。

道の駅「筆柿の里・幸田」につきましては、国道23号に接続している立地条件を生かし、町内外から地域振興施設を訪れる方々に、四季を通じて出荷される地域の特産農作物や加工品を提供していきます。また、情報発信の拠点施設として、地域の文化、歴史、名所や特産物等、幅広い分野で本町の魅力を発信していくとともに、利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供し、災害時には防災機能を発揮できる施設としての取組も行ってまいります。令和3年10月には、一般社団法人全国道の駅連絡会の総会及び全国「道の駅」シンポジウムの開催が本町で予定されています。多くの来場者が見込まれることから、道の駅と連携し、全国に町の魅力を発信してまいります。

鳥獣害対策につきましては、国の補助事業で設置した柵の維持管理を地域組織の協力を得て実施してまいります。また、農作物被害を防止するための個々の侵入防止対策補助やイノシシ等の捕獲等の事業につきましても引き続き実施してまいります。

畜産振興につきましては、C S F（豚熱）を始めとした家畜伝染病に対する防疫体制整備等、各種事業の実施に努めてまいります。

農業・農村が持つ多面的機能を発揮するための地域活動や施設等の長寿命化を図る対策として、多面的機能支払交付金制度を引き続き実施し、農業、農村環境の整備及び農業基盤の保全を図ってまいります。

林業の振興につきましては、緑化推進を図るとともに、林道の維持補修の継続や林道一之小屋線の整備を進め、安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

商工振興につきましては、金融機関への小規模企業等振興資金の預託や中小企業等への信用保証料補助を継続してまいります。また、本町で創業を目指す新規事業者に対し、商工会や金融機関と連携して支援してまいります。

地元商工業者の活性化の推進につきましては、特産物を活用した、グルメ新メニューの開発や販売、各種イベントでの出展等に努めてまいります。

観光につきましては、幸田町の自然豊かな環境、その自然を生かした観光イベントの宣伝等に努めてまいります。また、本町の更なる知名度アップや誘客の向上を目的として、ロケツーリズム事業を推進し、ドラマや映画のロケ誘致等に取り組み、同時におもてなしロケ弁を始め、地元の特産物を活用した幸田町P R活動についても、積極的に取り組んでまいります。更には、観光の玄関口としての駅周辺整備に努めてまいります。

企業立地につきましては、幸田ものづくり研究センターで実施しているサイエンスコ

コミュニティ事業やIoT推進事業等を通じてものづくり人材の育成を進めてまいります。また、国道23号バイパス沿線における産業クラスターを推進するために、工業団地の開発に向けた調査を行い、積極的に企業誘致に努め、地域の特性を生かした新産業と雇用の創出を目指してまいります。

幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進につきましては、新たに策定した第2期総合戦略のもと、スローガンである『幸田町の体力（産業力）増進と魅力発信により、第3子が安心して産める「なめらかなまちづくり」』の実現に向け取り組んでまいります。

第4に、健康・福祉 お年寄りまでみんなが元気

予防接種事業につきましては、特に、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する方に安全に接種できるよう、関係機関の協力を得て、速やかに進めてまいります。また、子ども、高齢者の定期予防接種を推進してまいります。

救急医療対策につきましては、医療圏の救急医療体制の充実のため、関係機関との連携を強化してまいります。また、感染症対策として、救護所の備蓄品の感染防止対策物品の充実を図ります。

健康の町推進事業につきましては、「第2次健康こうた21計画中間見直し版」に基づき、町民の健康寿命の延伸に向けた取組を進めるほか、コロナ禍での運動不足解消のため、健康の道の更なる活用を推進するスタンプラリーを実施いたします。

健康増進事業につきましては、人間ドック・住民健診、がん検診を推進し、コロナ禍で受診控えのないよう、引き続き受診勧奨にも力を入れてまいります。

母子保健事業につきましては、妊婦健診・乳幼児健診の実施、赤ちゃん訪問員や専門職による訪問事業、一般不妊治療に対する助成等を継続してまいります。また、産婦に対し、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、出産後間もない時期の「産婦健診」や、出産退院後に、助産師等が母子に対し身体的回復と心理的な安定を促進し、健やかな育児ができるよう支援する「産後ケア」事業を継続してまいります。

また、今年度、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つとして実施しています、一人当たり5万円の新生児特別給付金とおむつ等購入補助券につきましては、1年間延長し、実施してまいります。

保健センター管理運営事業につきましては、利便性を高めるために、老朽化したエレベーターを改修いたします。

児童福祉につきましては、令和2年度から5年間の本町の取組や施策を定めた「第2期幸田町子ども・子育て支援事業計画」に沿って、子どもや子育てに関わるサービスの充実や施設の整備等に努めてまいります。

保育所におきましては、園内で使用された紙おむつの回収処分を行うことにより、保育士及び保護者の負担軽減と感染リスクの低減を図ります。

放課後児童クラブにおきましては、中央第3児童クラブの開設により受入枠の拡大を図り、共働き等の子育て世帯をより一層支援してまいります。また、各児童クラブをインターネット回線でつなぐことにより、業務の効率化を図ります。

児童館建設につきましては、坂崎学区におきまして、用地を取得してまいります。ま

た、幸田学区におきましても、第2期児童館建設基本構想に基づき、地元との調整を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいがあってもその人の持つ能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができ、安心して暮らすことのできるよう第4次幸田町障がい者計画に基づき、福祉サービスの更なる充実を図るとともに、相談支援体制の充実、重層的支援体制の整備につきましても検討してまいります。

発達に心配のある子に対しての相談、医療及び支援を総合的に提供していくため、岡崎市こども発達センターと連携したサービス提供に努めてまいります。

今年度9月末に完成した宿泊型自立支援施設「みらい」では、障がい者の自立を促進する宿泊体験事業を引き続き実施し、一時預かり事業の実施に向けて取り組んでまいります。

聴覚・言語等の障がいの方に対しましては、手話通訳者又はタブレットを利用した映像通訳サービスを活用し、行政手続等が円滑に行える環境整備に努めるとともに、手話言語条例の制定に向け取り組んでまいります。

医療的ケア児を持つ御家庭に対しましては、住み慣れた町内において支援できる取組として、医療的ケア児在宅支援事業の充実に向け取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護老人保健施設等の用地の開発、地域包括支援センター増設など施設整備に努めるとともに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援、要介護状態の重度化防止のための体制づくりとして、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に引き続き努めてまいります。また、認知症高齢者の早期診断・早期対応、賠償責任リスクに備えた支援体制の活用を進めるとともに、見守りネットワークの協力事業者や地域住民による見守り事業の強化に努めてまいります。また、在宅高齢者の外出支援タクシー利用助成につきましても引き続き実施するとともに、利用者にアンケート調査を行い、更なる利便性の向上に向けて努めてまいります。

幸田町シニア・シルバー世代サポートセンターを活用し、働きたい、活躍したい高齢者の方々のニーズ調査と、知識や技術等のスキルアップの機会を設け、企業や地域とのマッチング、活躍できる場づくりなど、今年度に引き続き国の委託事業等を活用して取り組んでまいります。

福祉医療につきましては、子ども医療費の助成拡大を今年度を実施しました。高校生世代までの入院費無料化に加え、通院費の助成に向けて取り組んでまいります。また、母子家庭等、障がい者、後期高齢者の福祉医療による給付の支援を行い、安心して医療が受けられるよう引き続き努めてまいります。

第5に、教育・文化 きたえよう！こころとからだ

学校教育につきましては、未来を担う子どもたちが、これからの社会を力強く生き抜くために、豊かな心と確かな学力、丈夫な体をバランスよく鍛えるための環境を整え、心身共に健やかな子どもたちの育成を目指し、各学校が創意工夫に努め、特色ある教育、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

日本語指導、スクールサポートスタッフ、教員補助員、養護教諭、授業担当教員、通

級指導及び介助補助職員を配置するなど、子どもたちへの学習指導の充実を図るとともに、支援を必要とする児童生徒の実態に合わせた、きめ細やかな対応に努めてまいります。

経済的な困難のある児童生徒に対する就学援助制度と、障がいのある児童生徒に対する特別支援教育就学奨励制度では、給食費、学用品費、修学旅行費及び中学生の部活動費等を支給することで、本町の子どもへの就学援助を更に進めてまいります。

近年、全国的に不登校傾向にある子どもたちが増加しておりますが、これは、本町においても同じであります。このような中、家庭環境問題に対し子どもたちや保護者を支えるため、安心して相談できるような体制づくりをしていきます。また、貧困・虐待等家庭環境問題に対応するため、新たにスクールソーシャルワーカーを設置していきます。

学校施設の整備につきましては、学校長寿命化計画に基づき計画的に維持補修を行ってまいります。また、教職員トイレ増設やエレベータ改修等にも順次取り組むものとし、更に、学校の教室等の照明をLED化していき、学校施設環境の向上を進めてまいります。

深溝学区の児童数増加への対応といたしまして、深溝小学校整備構想策定業務を行ってまいります。学区内の児童数を予測しながら小学校や児童クラブの規模や内容を検討し、学校施設環境を整えてまいります。

給食センターの運営につきましては、行事食、郷土食を取り入れた魅力ある献立の作成に心掛け、地産地消の推進、衛生管理の徹底を図り、安全安心でおいしい給食を提供できるように努めてまいります。

生涯学習につきましては、学ぶ喜び、成長する喜びが小さなお子さんからお年寄りまであらゆる世代の方たちに広がるよう、学習の場と機会を提供していくことにより、学習意欲が向上し、そして健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会の原動力となるよう事業を推進してまいります。

本町を代表するイベントであります夏の「こうた夏まつり」、冬の「こうた凧揚げまつり」などのライフサークル事業を中心に、「心豊かで笑いと楽しさあふれる町づくり運動」を推進し、人と人とのつながり・親睦が深められるよう努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、所有者と連携しながら、町内の文化財の保護に努めてまいります。また、国史跡島原藩主深溝松平家墓所の保存・整備を引き続き計画的に進めるとともに、他市町との交流を深める取組を通し、歴史と文化の交流を継続してまいります。

また、文化の中心拠点となっているハピネス・ヒル・幸田や生涯学習の拠点となる中央公民館、さくら会館を始めとする社会教育施設につきましては、町民のふれあいの場として、そして本町で多くの方が文化芸術にふれることができるよう諸施策の推進を図るとともに、快適で安心して利用できる施設となるよう管理運営に努めてまいります。特に本町の象徴的な施設ともいえる町民会館及び図書館につきましては、開館から20年以上が経過し、施設はもとより設備の老朽化も進んでいることから、町民会館の外壁及び屋上防水工事など、施設の長寿命化を図るための改修工事を、引き続き計画的に取り組んでまいります。

スポーツ振興につきましては、スポーツ協会、スポーツ推進委員、地区スポーツリーダー等との連携を図り、スポーツイベントやスポーツ教室を開催し、町民がスポーツを通して地域の絆を深め、心と体の健康増進ができる機会づくりに努めてまいります。また、各地域で行われるスポーツ活動の支援やスポーツ指導者の発掘・育成にも努め、地域コミュニティの醸成に寄与してまいります。幸田町民プールにつきましては、平成10年の開館から20年以上が経過し施設や設備の老朽化が進み、平成31年3月に屋内プールの天井より鉄板が落下する事故が発生し休館をしておりましたが、令和元年度に安全性等調査、今年度で大規模改修工事を行い、令和3年4月にリニューアルオープンいたします。

その他の社会体育施設につきましては、文化広場庭球場の人工芝の全面張替や深溝運動場公園の東屋修繕など、老朽化対策を最優先に取り組み、安心してスポーツができる環境づくりに努めてまいります。

公共施設の予約事務につきましては、新年度に利用者から要望の多かった公共施設予約システムを構築し、競争率の高いスポーツ施設を12月から、中央公民館等その他施設を令和4年4月から運用開始できるようにし、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

また、ものづくりのまちとして子どもたちが楽しく学び、豊かな創造力を育めるよう、少年少女発明クラブへの補助を引き続き行い、本町の将来を担う子どもたちの育成に力を注いでまいります。

第6に、協働・参画 みんなのちからで続くまち

町民の皆様とともに、将来に渡り持続可能なまちづくりを進めていくためには、限りある財源の中で施策の優先順位を考え、最少の経費で最大の効果をあげられるよう取り組んでいかなければなりません。

普通建設事業につきましては、その指針となる第6次幸田町総合計画の実施計画を精査し、将来に向けて必要となる事業については、時期を逸することなく確実に取り組むことが重要であります。各事業の実施に当たっては、補助金の確保はもとより、ふるさと納税の制度を活用したクラウドファンディング等による財源確保に努めてまいります。また、基金の繰入れや起債の活用に当たっては、後年度負担を慎重に考慮し、計画的に取り組んでまいります。

公共施設の管理運営におきましては、施設の安定的な存立基盤の確保とともに、将来に渡る財政負担の軽減を図るため、借地の解消に鋭意取り組んでまいります。また、役場庁舎の屋外トイレの改築及びマンホールトイレの設置工事、また役場食堂の改修工事をそれぞれ行ってリニューアルし、バリアフリーや感染症対策にも配慮しつつ安心して快適に御利用いただける庁舎環境の整備を図ってまいります。

男女共同参画の推進につきましては、第2次男女共同参画推進プランに基づき、男女がお互いを認め支え合い、多様性を尊重し、誰もが活躍できる社会づくりを進めてまいります。

地域活動施設の整備につきましては、地域防災力の向上や情報発信の拠点として、逆川区内に新たな集会施設の建設を目指し、新年度においては、その実施設計を進めてま

います。また、久保田コミュニティホームのトイレ改修等バリアフリー化を始めとした増改築のための実施設計も進めてまいります。

多文化共生の推進につきましては、多言語対応のほか、やさしい日本語の普及に努め、外国籍町民にも住みやすいまちづくりを進めてまいります。また、2020年東京オリンピックホストタウン事業として、ハイチ共和国の選手団とスポーツや文化を通じた交流を実施してまいります。

広域行政の推進につきましては、消防指令業務の共同運用や斎場等の運営を始め、近隣市と積極的に協力体制を整え、住民サービスの向上に向けた広域的連携に努めてまいります。

情報の発信と管理につきましては、行政情報を迅速かつ正確に分かりやすく町民に提供し、町民の理解を深め、行政の説明責任を果たし、透明性を確保してまいります。また、平成29年度に姉妹都市提携をいたしました島原市との友好交流を推進するとともに、町内外に本町の魅力を発信するプロモーション活動に取り組んでまいります。情報の管理におきましては、引き続き強固なセキュリティ対策に取り組んでまいります。

住民窓口サービスにつきましては、ワンストップサービスの実施により、役場での滞在時間の短縮に努めておりますが、役場の閉庁時でも手軽に住民票等の証明書を取得できるコンビニ交付サービスの実施に向けた準備を進め、町民の利便性の向上を図ってまいります。

効率的で健全な行財政につきましては、第12次行政改革大綱に基づき、計画的に行財政の効果的かつ合理的運営に取り組むとともに、住民サービスの更なる向上に努めてまいります。人員配置につきましては、重点施策に対しては優先配置をしつつ、多種多様化する行政需要に対処すべく、国・県等への派遣を含め職員の資質向上を図り、最大の効果が得られるよう研修事業を充実させながら努めてまいります。

以上、予算の大要と施政方針につきまして、私の所信の一端を述べさせていただきました。

厳しい財政状況の中ではありますが、町民の皆様の安全と安心を確保しつつ、限られた財源と資産を最大限に有効活用し、将来に渡り持続可能な行財政運営に努め、「みんなで作る元気な幸田」の実現に向け、全職員一丸となって取り組んでまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。

最後になりますが、本定例会に御提案いたしました全ての議案が円滑に審議され、御可決承認賜りますようお願いを申し上げ、令和3年度の予算の大要と施政方針といたします。

ありがとうございました。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（稲吉照夫君） ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時21分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 5

○議長（稲吉照夫君） 日程第 5、第 1 号議案 幸田町教育委員会の委員の任命についてを議題といたします。

○議長（稲吉照夫君） 朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。
町長。

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） 議案書の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

第 1 号議案 幸田町教育委員会の委員の任命についてであります。

議案関係資料は、1 ページから 3 ページでありますので、併せて御覧いただきたいと思います。

現在、委員の 1 人として任命されている長谷禎子委員が、令和 3 年 3 月 31 日をもって任期満了となりますので、その後任の委員といたしまして、壁谷昭代氏に係る同意を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により求めるものであります。

任期は、令和 3 年 4 月 1 日から 4 年であります。

議案書の 2 ページを御覧いただきたいと思います。

壁谷昭代氏は、幸田町大字横落字向野にお住いの 65 歳であります。

壁谷氏につきましては、短期大学卒業後、幸田町で保育士として上六栗保育園に配属され、里保育園園長、坂崎保育園園長、子育て支援センター所長と歴任され幸田保育園園長を最後に 39 年務められた保育園を退職されました。

その後、ポテト福祉会で障がい者介護に従事され、その傍ら愛知学泉短期大学で非常勤講師として活躍されておりました。

お人柄も高潔にして温厚であり、なおかつ、元保育士という職業柄、幼児教育・保育についても深い見識をお持ちであることから、本町の学校教育・生涯学習、あるいは子育て支援について忌憚のない御意見を頂き、今後の教育行政推進に誠心誠意取り組んでいただける方として、適任者であると考えております。

以上、人事議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきました。御審議の上、御同意を賜りますよう、お願いを申し上げます。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（稲吉照夫君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑の方法は、会議規則第 55 条及び第 56 条の規定により、1 議題につき 15 分以内とし、質疑の回数制限は行いませんので、よろしく願いいたします。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間の制限に鑑み、簡明なる答弁をお願いいたします。

第 1 号議案 幸田町教育委員会の委員の任命についての質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲吉照夫君） 以上で、第1号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって質疑を終結いたします。

ここで、委員会付託の省略についてお諮りします。

ただいま議題となっております議案を、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（稲吉照夫君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより、ただいま議題となっております第1号議案について討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲吉照夫君） 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲吉照夫君） 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決の方法は、起立により行います。

第1号議案 幸田町教育委員会の委員の任命についてを原案どおり同意するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（稲吉照夫君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第1号議案は、原案どおり同意することに決しました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時30分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6

○議長（稲吉照夫君） 日程第6、第9号議案から第13号議案までの5件を一括議題とします。

朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） 補正予算関係につきまして、説明をさせていただきます。

別冊となっております補正予算関係を御覧いただきたいと思います。

補正予算関係につきましては、第9号議案から第13号議案までの5件であります。

まず初めに、第9号議案 令和2年度幸田町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。また、議案関係資料は、26ページと27ページから39ページでありまして、新型コロナウイルス感染症対策及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止又は縮小となったことによる減額補正につきましては、※印で表示しておりますので併せて御覧いただきたいと思います。

第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4億4,525万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ230億7,442万5,000円とするものであります。

第2条 繰越明許費につきましては、4ページを御覧いただきたいと思います。

第2表繰越明許費に記載のとおり、三ヶ根駅エレベーター等新設に係る調査設計事業につきましては、町とJRによる協定に基づき、町は、JRが行う三ヶ根駅エレベーター等新設工事に係る調査設計事業に対し負担金を支出するものでありますが、事業調整に期間を要し、年度内完了が見込めないことから、調査設計業務に係る負担金517万円を限度額として、繰越明許をお願いするものであります。

また、維新橋改築に係る測量調査事業につきましては、県と町による協定に基づき、町は、県が事業主体となって行う一級河川広田川改修に伴う維新橋改築工事に係る測量調査業務に対し負担金を支出するものでありますが、用地測量業務において調整に期間を要し、年度内完了が見込めないことから、測量調査業務に係る負担金418万2,000円を限度額として、繰越明許をお願いするものであります。

それでは、補正内容の説明をさせていただきます。

まずは、歳入の補正内容につきまして、説明をさせていただきます。

補正予算説明書8ページを御覧いただきたいと思います。

50款使用料及び手数料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅勤務の増加により、鉄道利用者が減少したことに伴いまして、公共駐車場使用料を減額するものであります。

55款国庫支出金、10項国庫負担金につきましては、障害児通所給付費等を始めとする扶助費の追加に伴い、障害福祉サービス費等負担金、相談支援給付費等負担金、障害児施設措置費（給付費等）負担金をそれぞれ追加するものであります。また、過年度における歳出事業費の確定に伴いまして、過年度分児童手当負担金、過年度分障害児施設措置費（給付費等）負担金をそれぞれ追加するものでございます。

公立学校施設整備費国庫負担金につきましては、当初予算に計上していなかったものでありますが、今年度実施しております中央小学校の校舎増築工事に対して交付されることとなりましたので、新規計上するものであります。

15項国庫補助金につきましては、特別定額給付金給付事業の完了による額の確定に伴い、事業費に対する補助金と事務費に対する補助金をそれぞれ減額するものであります。

す。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、国の第2次補正予算として追加で交付されることになり追加するものであります。

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金につきましては、事業完了による額の確定に伴い、減額するものであります。

道路更新防災等対策事業費補助金及び道路交通安全施設等整備事業費補助金につきましては、社会資本整備総合交付金から切り替えられたもので、それぞれ新規計上するものであります。社会資本整備総合交付金につきましては、2つの補助金への切り替え及び一部の事業に対して交付されなかったことなどにより、減額するものであります。

学校保健特別対策事業費補助金につきましては、補正予算で新規計上したものになりますが、さらに追加で交付されることとなり、追加するものであります。

10ページを御覧いただきたいと思います。

20項国庫委託金につきましては、国民年金事務費交付金につきましては、対象となる国民年金システム改修委託業務の実施を次年度に見送ることとしたことに伴い、減額するものであります。年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金につきましては、対象となる事業の額の確定見込みに伴い、追加するものであります。

60款県支出金、10項県負担金につきましては、国庫負担金と同様の理由により、障害福祉サービス費等負担金、相談支援給付費等負担金、過年度分児童手当負担金、障害児施設措置費（給付費等）負担金、過年度分障害児施設措置費（給付費等）負担金をそれぞれ追加するものであります。

15項県補助金につきましては、補助金申請者数が見込みを下回ったことから、高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金を減額するものであります。

経営体育成支援事業補助金につきましては、対象となる被災農業者向け経営体育成支援事業の実施の見込みがなくなったことから、減額するものであります。あいち型産地パワーアップ事業補助金につきましては、対象となるあいち型産地パワーアップ事業の額の確定に伴い、減額するものであります。

愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業費補助金につきましては、愛知県と市町村による中小事業者に対する休業要請協力金給付事業の完了による額の確定に伴い、減額するものであります。

げんき商店街推進事業費補助金につきましては、今年度、補正予算で実施しております飲食店等応援チケット発行事業に対し補助金として交付されることとなり、新規計上するものであります。

愛知県住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金につきましては、補助金申請者数が見込みを下回ったことから、減額するものであります。

12ページを御覧いただきたいと思います。

70款寄附金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としていただきました寄附金を新規計上するものであります。

75款繰入金10項基金繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を減額し、一般会計の収支全体を調整するものであります。

15項他会計繰入金につきましては、介護保険特別会計における過年度事業費の確定に伴い、追加するものであります。

85款諸収入につきましては、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成金につきまして、一部の事業に対して交付されなかったことにより、減額するものであります。

蒲田市幸田町衛生組合返還金につきましては、前年度の衛生組合の決算の確定により、前年度に支出した負担金の返還金を追加するものであります。

公共補償金につきましては、県事業であります2級河川拾石川の緊急防災対策工事におきまして、機能補償として行われました法定外水路の付け替えに伴う用地費等の本町負担分に対する補償金としまして、新規計上するものであります。

収入印紙売捌手数料及び収入印紙売捌代金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるパスポート申請の減少により、それぞれ減額するものであります。

次に、歳出の補正内容につきまして、説明をさせていただきます。

14ページを御覧いただきたいと思います。

これから提案をさせていただきます歳出の補正予算は、各款に渡りまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止又は縮小となったことに伴い不用となる事業予算、及び事業の完了又はその見込みが立ったことに伴い不用となる事業予算の減額補正を中心に計上させていただいたものであります。また同様に、人事異動や退職に伴います職員の人件費の補正もお願いしておりますが、これらにつきましては説明を省略させていただき、主なものについてのみ説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いたいと思います。

なお、人件費の補正の詳細につきましては、32ページの補正予算給与費明細書のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、まずは14ページの下段を御覧いただきたいと思います。

15款総務費、10項総務管理費の特別定額給付金給付事業であります。本事業につきましては、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、感染拡大に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、基準日である令和2年4月27日において住民基本台帳に記録されている方に対し、1人当たり10万円を給付したものであります。給付対象者を4万3,000人と想定し、特別定額給付金43億円、給付に係る事務費2,080万4,000円、合計43億2,080万4,000円を補正予算により計上していただいておりますが、5月1日から8月25日までを申請期間とし、給付対象者4万2,513人に対し最終的に4万2,437人に対し事業が完了しております。これにより、会計年度任用職員報酬から特別定額給付金までの全ての事業予算の不用額を減額するものであります。

次に、18ページの中段を御覧いただきたいと思います。

20款民生費、10項社会福祉費、障害者福祉事業の障害児通所給付費等であります。こちらにつきましては、近年、増加傾向にありましたので、当初予算におきましても、前年度に対し利用量の増加を見込み増額して計上しておりましたが、町内に放課後等デイサービス、児童発達支援、グループホーム等の福祉サービス事業所が増加したこと、

また、生活介護や就労継続支援等の通所サービスの支援メニューが拡充されたことなどにより利用者が増加し、当初予算を大きく上回るが見込まれ、追加するものでございます。

次に、24ページの上段を御覧いただきたいと思っております。

40款商工費、10項商工費、休業要請協力金給付事業の新型コロナウイルス感染症対策協力金であります。こちらにつきましては、愛知県の新型コロナウイルス感染症緊急事態措置の一つとして、令和2年4月17日から5月6日まで行われた県の休業要請に応じ、休業や営業時間短縮に全面的に協力した食事提供施設や遊興施設、学習塾等の事業者に対し、1事業者当たり50万円を給付したものであります。給付対象事業所を200事業所と想定し、休業要請協力金1億円を補正予算により計上していたものであります。5月7日から6月30日までを申請期間とし、給付の対象となった142事業所に給付し事業が完了しております。これにより、不用額を減額するものであります。

以上が、令和2年度幸田町一般会計補正予算（第8号）の概要であります。

続きまして、特別会計につきまして説明をさせていただきます。

第10号議案 令和2年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正予算書の33ページをお開きいただきたいと思っております。また、議案関係資料は26ページ及び40ページでありますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ210万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,833万2,000円とするものであります。

それでは、まず歳入の補正内容につきまして、説明をさせていただきます。

補正予算説明書の40ページを御覧いただきたいと思っております。

10款の財産収入につきまして、土地開発基金利子の見込みにより追加し、また先行取得した土地の一部が一般会計において買戻しされることにより、土地売払収入を追加するものであります。

次に、歳出の補正内容につきまして説明をさせていただきます。

42ページを御覧いただきたいと思っております。

15款の諸支出金につきましては、歳入において追加した土地開発基金利子と土地売払収入を土地開発基金に繰出しするため、土地開発基金繰出金を追加するものであります。

以上が、令和2年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、第11号議案 令和2年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

補正予算書の45ページをお開きいただきたいと思っております。また、議案関係資料は26ページと41ページから43ページでありますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,140万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億9,278万1,000円

とするものであります。

それでは、まず歳入の補正内容につきまして説明をさせていただきます。

補正予算説明書52ページを御覧いただきたいと思ひます。

20款国庫支出金につきましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を追加し、災害等臨時特例補助金については、新たに交付されることとなったため、新規計上するものであります。

30款県支出金につきましては、国民健康保険事業における給付費等の確定見込みにより、保険給付費等交付金特別調整交付金分、県繰入金をそれぞれ減額するものであります。

37款財産収入につきましては、国民健康保険財政調整基金利子の見込みにより、追加するものであります。

40款繰入金につきましては、事業費の確定又は確定見込みによる調整を行うもので、5項基金繰入金につきましては、国民健康保険財政調整基金繰入金を追加し、10項他会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金を始めとする各繰入金の増減を行い、全体では減額とするものであります。

次に、歳出の補正内容につきまして説明をさせていただきます。

56ページを御覧いただきたいと思ひます。

10款の総務費につきましては、一般管理一般事業におきまして、国保システム改修業務が当初見込みよりも安価に契約することができたため、減額するものであります。

15款保険給付費につきましては、給付費等の確定見込みにより、一般被保険者療養給付費負担金の追加、その他財源更正を行い、出産育児一時金につきましては、減額するものであります。

58ページを御覧いただきたいと思ひます。

16款の国民健康保険事業費納付金につきましては、納付金の確定に伴い、財源更正をするものであります。

27款特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査受診者が当初見込みより少なかったことにより、委託料を減額するものであります。

30款保健事業費につきましては、データヘルス計画中間評価業務が当初見込みよりも安価に契約することができたため、委託料を減額するものであります。

32款の基金積立金につきましては、国民健康保険財政調整基金利子の見込みにより、追加するものであります。

以上が、令和2年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要であります。

続きまして、第12号議案 令和2年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正予算書61ページをお開きいただきたいと思ひます。また、議案関係資料は26ページ及び44ページでありますので、併せて御覧いただきたいと思ひます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,689万1,000円とするものであります。

ます。

それでは、歳入の補正内容につきまして説明をさせていただきます。

補正予算説明書は68ページから御覧いただきたいと思います。

25款の繰入金につきましては、事業費の確定見込みにより調整を行うもので、事務費繰入金を減額するものであります。

次に、歳出の補正内容につきまして説明をさせていただきます。

70ページを御覧いただきたいと思います。

20款保健事業費につきましては、健康診査受診者が当初見込みよりも少なかったため、委託料を減額するものであります。

以上が、令和2年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、第13号議案 令和2年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正予算書73ページをお開きください。また、議案関係資料は26ページと45ページから46ページでありますので、併せて御覧ください。

第1条の歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出それぞれ34万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,301万7,000円とするものであります。

それでは、まず歳入の補正内容につきまして説明をさせていただきます。

補正予算説明書は80ページから御覧いただきたいと思います。

20款国庫支出金につきましては、歳出事業費の確定見込みにより、保険者機能強化推進交付金、保険者努力支援交付金、災害等臨時特例補助金、介護保険事業費補助金をそれぞれ追加又は新規計上するものであります。

40款繰入金につきましては、実績額の確定により調整を図るもので、介護給付費準備基金繰入金を減額するものであります。

次に、歳出の補正内容につきまして説明をさせていただきます。

82ページを御覧いただきたいと思います。

10款総務費につきましては、介護保険事業費補助金の追加により、財源更正をするものであります。

15款の保険給付費につきましては、10項介護サービス等諸費及び15項介護予防サービス等諸費それぞれの給付費において増減を見込み、相互間において調整をいたしました。

35款地域支援事業費、25項一般介護予防事業費につきましては、保険者機能強化推進交付金の追加により、財源更正をするものであります。

84ページを御覧いただきたいと思います。

30項包括的支援事業・任意事業費につきましては、任意事業におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により認知症高齢者見守り事業（介護フォーラム）を中止したことにより減額し、その他、保険者努力支援交付金の新規計上により、財源更正をするものであります。

40款諸支出金、10項償還金及び還付加算金につきましては、過年度精算金として、令和元年度精算に基づく国庫支出金等過年度分の返還金を追加するものであります。

20項繰出金につきましては、令和元年度精算に基づく一般会計繰出金を追加するものであります。

以上が、令和2年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

以上、第9号議案から第13号議案までの5件の補正予算につきまして、提案理由の説明をさせていただきました。

慎重に御審議の上、御可決賜りますよう、お願いを申し上げます。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（稲吉照夫君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑の方法は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題につき15分以内とし、質疑の回数制限は行いません。よろしく申し上げます。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間の制限に鑑み、簡明なる答弁をお願いいたします。

初めに、第9号議案 令和2年度幸田町一般会計補正予算（第8号）の質疑を許します。

9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 私からは、まず補正予算書関係で別冊の4ページ、先ほど町長から説明いただきました繰越明許費であります。まず総務管理費の三ヶ根のエレベーターの調査設計業務について、JRとの調整が期間を要したという説明をいただきました。何が問題であったのかについて、そして、今それは調整が済んでいるのか。そして、この繰越金額で十分賄えるようになっているのかについてお答えをお願いします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（薮田芳秀君） 今回、補正予算におきまして繰越明許をお願いさせていただいております三ヶ根駅エレベーター新設工事に関する繰越しということでございます。特段何か実際に問題があったのかという部分につきましては、確かにかねてより町のほうから三ヶ根駅のバリアフリー化のためにエレベーター設置ということをお願いをしてきたところで、調整は逐次進めてきていたわけでありまして、ですので、本年度この基本設計に係る協定書を締結いたしまして、その後に実際の実務に入っていただくという、こういった手順であったわけなのではありますけれども、先ほどもちょっと事業調整に期間を要するという部分でなかなかJRと本町のほうでの協議のほうにちょっと時間が手間取ってしまって、協定書を締結させていただいたのが10月29日ということでありまして、そこから日程を組んでの業務でしたので、この時点でも時間的にもちょっとぎりぎりかなというような状況ではございました。そして、また事前準備の期間も地積ですとか境界測量ですね。こういったようなものを事前に行っていくということでありましたので、そういった部分に期間を要してしまって、実際の基本設計に入るのがもうちょっとこれはかかってしまうということが判明いたしましたので、今回令和3年度のほうに繰越しのほうをお願いさせていただくということでございます。何かこの事業に問題

があったというわけではございません。本当に調整に時間を取ってしまったということでありまして、その調整は既に済んでいるというものでありますので、現在はこの協定に従いました地質調査、そして基本設計を順次進めていただくといい内容でございます。

そして、またこの金額につきましては、費用は847万円で、既に330万円は締結時にお支払いをしておりますので、精算時には517万円ということで、これをお支払いすることでこの業務につきましては完了するものであるというふうに思っております。

また、次年度にいくことによりまして、駅のバリアフリー化に関します要望もまた新たにJRのほうにも伝えることもできるのかなというふうに思っておりますので、そういったところを十分考えながら事業を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 実情は分かりました。

それから、もう一つその下の土木費であります。道路橋梁費ですか、これの測量業務については県がやるべき業務を、これは町の負担金という今説明をいただいたわけですが、これもどういう問題があつて遅れたのか、その辺の内容について説明をお願いします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 維新橋につきましては、広田川改修に伴う架け替えに当たり幸田町が応分の負担をし、拡幅改良をしたいと進めております。令和2年度は、架け替えに係る詳細設計を愛知県が行っており、この幸田町負担金額508万7,000円を予定しております。この詳細設計であります、実は年度当初はもっと大きい規模で全体事業費が3,000万円、幸田町1,500万円負担、これぐらいの規模で進めましようということで調整をしていたわけですが、これに対する国の交付金が実はつきません、年度初めはこの業務そのものを1年繰り延べようかなんていう話題もあったわけですが、ところが対して上流部で行っております菱池遊水地、こちらのほうは事業のほう積極的に取り組まれているところがありまして、下流部に当たる河川の改修の歩みを止めるわけにもいきません。そこで、全体事業をどこまで今年やれるかの見直しから入ったということで、スタートからつまづきました。内容を詰めて今年度の業務内容を大体幸田町の負担とその倍ぐらいの仕事をやりますので、1,200万円ぐらいの仕事に業務内容を絞って今年取りかかり、内容も実は今月ぐらいまでまだ境界立会をやっている、このような状況でありまして少し業務のほうが遅れて繰越しという形になりました。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 大変いろいろな問題解決をしていただいて、何とか来年度にはできるというお話をいただきまして、安心をいたしております。

次に、願うするのは15ページになります。

高齢者安全運転支援装置設置費補助金であります。これは減額ということでありまし

て、見込みよりもかなりの減額になると思いますが、この減額になった理由というか、どういったことでこの予定を下回ってしまったのか。これはちょっと周知がうまくいってなかったんじゃないかなということと、それから私はこの申請書の中身を見せていただきました。というのは、インターネットで町のホームページに載ってますね、それを見ると非常に添付書類というか証拠書類というか、つけなければならないものが相当ありまして、こういう高齢者の方がこういった書類をそろえるのには大変な労力、また町の住民票とか納税証明書とかはお金がかかる。こういったような、私も実際に申請された方から非常に苦労したというようなお話もいただいております。この辺について当局はどのように感じておられるのか、お伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 御指摘をいただきました高齢者安全運転支援装置設置費補助金の減額の関係でございます。

まず1点目、PRが足りなかったんじゃないかという御指摘でございます。もともと見込みといたしましては、年間で260人程度を見込んでおりました。これの実績が2月19日現在で63人ということで、半分いってないということでございます。減額については、ある程度早い段階で数字を出しますのでちょっと合わない部分もあるわけですが、PR不足という結果から見れば、そう言われる御指摘をいただいても仕方がない部分もあるかと認めざるを得ない部分はあるかと思っております。令和2年度予算としてお認めをいただいて、年度当初から広報等を通じてPRをしてみいました。それで、なおかつ高齢者が集まる場でPRもしてみいました。そして、年末にはどうも申請の状況があまり良くないという状況判断で、年明けの広報1月号で改めてもうじき締め切りますよという再周知を広報でさせていただいたという、追加で手は打ったという努力はさせていただいたところでございます。

それから、書類が煩雑だという御指摘、確かにそのとおりであるかと思っております。ただ、本事業につきましては県とタイアップをした事業でありまして、事業の2分の1が県補助ということで、県の補助の対応に倣った形でやらざるを得ないという部分がございます。議員がおっしゃるとおり煩雑であるということは認めつつもそれに倣うという対応をせざるを得なかったという状況がございます。ただ、申請に来ていただいて、こんなことならやめだというような方は実際には私どもは把握をしていないというところでございますが、そういうような事情があったということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） それから、私もこのコロナの対策でしっかりと当局が出されたリストを頂いて、これについては知りたい人から電話がかかってきまして、お渡ししたこともあります。やはりPR不足、もう少しうまくいったら良かったかなということを思っております。その260に対して今は63人だということで終わってしまうのか。これは来年度も続けていけば、また設置される方も増えてくるんじゃないかというようなことも思うわけですが、これについてはどうも来年度の予算には載ってないような、私が見たところではですが、そのようにお考えなのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） まずは、この申請の状況で、これで終わってしまうのかという点については、この状況というのは年末の状況でこれはいかんとということで、てこ入れで1月1日の広報にまず掲載をさせていただいたという手は打っております。その後、またいろいろな機会でも周知はしているところでございます。残り期間はあと1か月余りでございますけれども、できる範囲の手は打っていきたいというふうに考えております。

それから、来年度につきましては、もともと本事業につきましては令和2年度1年限りの時限的な補助制度ということで考えておりましたので、来年度での対応ということでは考えておりません。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） これからは新車そのものにスイッチの方向性が出ておりますので、それを待つのかなということを思います。しかし、これについてはもうちょっと続けてほしかったなという思いをお伝えして、次の質問に移りたいと思います。

次は、23ページの農業振興費であります。経営体育成事業補助金の500万円が減額、先ほどの説明ですと対象者がなくなっちゃったというんですか、できなくなっちゃったという予定があった。その人がどうしてやめる方向になっちゃったのか、その辺の理由も含めて説明をお願いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 経営体育成事業補助金に関してということですが、この経営体育成の補助金につきましては、いわゆる台風ですとか、そういった自然災害等で農産物の生産加工等に必要な施設や機械、被害を受けた方の再建とか修繕等に対して、国がその対策費を補正予算として組んだ場合を想定して迅速な対応ができるように、町としては概算の額として当初予算化がしてあるというものでございます。よって、今年度におきましては、そういった大きな災害がなかったということでありましたので全て減額すると、そういったものになります。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 分かりました。幸田町では台風の大した被害がなかったから、これは返しても良かった方向だという説明であります。

次に、その下にあります、あいち型産地パワーアップ事業補助金、これについては先ほど額が確定してこの330万円が余りましたという説明であったかと思いますが、これも7割強ですか、それだけできていないわけですね、7割弱ですよ。何かもったいないという気がするんですが、それは十分パワーアップができたということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） このあいち型産地パワーアップ事業補助金につきましては、あいちと書いてあるとおり県の補助事業といたしまして、今年度はイチゴの高設ハウスの建設に対して、いわゆるピンポイントで補助事業が予定されていたというものでございます。当初予算で提出された見積りを基に県の補助金として1,000万ということ

で積算していたわけですが、実績といたしまして670万円が補助対象になったということで確定いたしましたので、残りを減額するというものでございます。ちなみに総事業費としては2,000万ほどかかっておりまして、3分の1を補助したと、そういったものでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 分かりました。事業はしっかりできて、その残額だという説明でありました。

それから、もう一つ私がちょっと理解できないのは、この両方の今申し上げた補助金というのは、これは県費ですので県へ返すべきものだというところでありますが、両方を合わせますと830万円という金額になるわけでありましてけれども、国県の支出の減のところを見ますと630万円の計上になっていると思っておりますが、この630万円と830万円の差額というのはどういうふうになっているのか説明がいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） これは830万円という額が出ているわけですが、この中で残りは返すというものではなくて、頂けるのが670万円ということでございますが、この630万円、歳出におきましては、経営体育成事業と産地パワーアップ事業の補助金が830万円の今回はここで減額ということでございますが、こちらにつきましては別冊の9ページの歳入のところの55款の15項の右のほうの説明のところの94とこうありますけれども、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金1億5,000何がしとありますが、こちらのほうからの配分を200万受けて充当しますので、その分が200万円減ったということでございます。ただ、こちらのほうは農業費につきましては、こちらは農業振興一般事業の中の18節負担金補助ですが、こちらはこのコロナ対策費を幸田町産米消費支援事業、こちらのほうに充当をさせてもらったということでございます。よりまして、この200万円分が削られたと、そういうことになります。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 説明を聞いて分かったわけですが、前回頂きました一般会計補正予算の概要で、企業立地課さんのほうから新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金ということで1億5,095万5,000円という金額が来た。それをコロナ対策のほうへ配分をしましたという資料を頂きました。これによりますと、宅配ボックスに600万円、米生産者支援事業に200万円、それからGIGAスクールPC事業に1億4,295万5,000円という金額でいただいているわけですが、先ほどの部長さんのお話ですと、米生産者支援事業の200万円が、実はこれはコロナ対策で学生にお米を送ったその事業に充てたと、こういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（薮田芳秀君） こちらの今回の国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、こちらの第2次分を本町のほうに頂いたというものでございますので、その合計は確かに議員が申されましたように1億5,095万5,000円ということをお聞き

充当させていただいております。そこで、いろいろコロナ対策事業を本町としても行っている中で宅配ボックス事業に600万円、米生産者支援事業200万円、GIGAスクールPCに1億4,295万5,000円、それぞれ財源として今回充当のほうをさせていただいているものだというものでございます。そういう御認識で結構です。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） この幸田町産米を学生に支援したんですよね。中身を見ると、これはコロナ対策かなというふうを感じるわけですが、米の生産者に支援したというこの表書きとは若干違う感じを受けるんですけども、これは国の支援交付金ですので、報告としてつじつまがこれで合ってくるのか、この辺がちょっと心配するところであるんですけども、その辺は大丈夫なのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 確かに実施計画書というものを国のほうに出してきておりますので、そういったものの中に本町の政策メニュー、そしてその内容を記載をさせていただいているものの中でお認めいただけるものだというふうに思っております。いろいろな各市町村によりまして施策というものがあってくる中で、国のほうからもいろいろ実例のほうはこういうものに充てていいですよとか、いろいろ出てくるものの中で確認をしつつ充当のほうはさせていただいているというものでございますので、コロナ対策においてこのものについてどうなのかという部分についても確認の上で、これは補助計画を出しているものだというふうに思っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君の質疑は終わりました。

○議長（稲吉照夫君） ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時32分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにありませんか。

12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 19ページをお願いいたします。1点お伺いをいたします。

障害児の通所給付費等ということで1億4,000万円が追加で計上をされております。今、説明ではグループホームだとか、あと相談内容だとか云々ということをおっしゃいました。例えばグループホームなどは申請から開設までは、申請して許可がおりて、これは県でしょうかね、許可が下りて、それから開設へと進むわけですが、申請から開設までは大体どのぐらい期間がかかるものなのでしょうか。当初予算では見込まなかったのかということをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） グループホームについての御質問でございます。申請から開設まで、これは県の認可ということでございますが、およそ1年程度というふう聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 1年程度ということは、当初予算では見込まれなかったということで理解してよろしいのでしょうか。新年度が入って、令和2年度に入ってからこういう申請が上がってきて、県の許可を得て開設へと進んだということで理解してよろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 当然1年の期間ということで、当初予算には見込めるはずであるということでございます。その中で、やはり利用者の増加等による理由により扶助費等が増額してきたということでございます。特に見込みより給付費が増加したサービスとしまして放課後等デイサービス、こちらのほうが今回5,500万円程度の増という形で補正のほうをさせていただくということでございます。これは1週間当たりの通いの回数が増える傾向がございます。利用に当たっては、町内では数法人の事業所があるわけでございますけれども、療育を必要とする子どもが一般生活ができるよう小学校に入ってから通うことになるわけでございますけれども、手帳がなくても医師の診断があれば大丈夫と聞いておまして、こちらのほうの増加が大きく影響しているという理由もございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 放課後デイが主なものだというのでお伺いをしたわけですが、増えてるということですが、大体何人ぐらいが通われているのかということもお聞かせを願いたいというふうに思います。手帳を持っている人以外も通ってるということですが、大体で結構ですので分かる範囲でお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） トータルとして具体的な数字のほうはちょっとつかんでおりませんので、申し訳ございません。

一例としまして、令和2年度に本町にできた放課後等デイサービス、これは新規でございますけれども、令和2年1月の認可ということで、こちらの利用者が20人程度というような形でありまして、フルにこの方たちが1年デイサービスに通われますと大体年間で6,000万円の見込みになるということで、こうした影響も大きいのかなというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君の質疑は終わりました。

ほかにありませんか。

8番、藤江君。

○8番（藤江 徹君） 補正予算書の25ページ、その中の商工振興費の休業要請協力金給付事業、この件についてちょっと1点お聞きしたいと思います。

この協力金はマスコミでも盛んに言われてますけれども、どこまでを一応範囲とするかについてはかなりいろいろ喧々囂々としていたというのが実態でありますし、今回この幸田町において、それはどの範囲までの事業所に適用するかを含めて、一番初めに先ほど町長のほうの説明にございましたように、当初見込みが200事業所、それから実際に協力金として給付した事業所が142事業所というふうにお聞きしましたけれども、

200事業所これについての算出根拠についてお聞きしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 対象事業所といたしましては、遊興施設ですとか運動遊戯施設、大学、学習塾、博物館、集会展示施設、ホテル、旅館、商業施設、食事提供施設、こういったところが対象となっていたわけですが、200事業所の算出根拠といたしましては、こちらのほうの対象である遊興施設や学習塾、商業施設などが町内に69、また営業時間短縮要請のほうの対象である食事提供施設のほうが119、合わせて188の事業所ということで、あとこちらのほうは調査としては商工会のほうの会員ということでやったものですから、商工会の会員じゃない方も対象になりますので、そういったところも若干見込みまして概算として200の事業所を見込んだと、そういったものになります。

○議長（稲吉照夫君） 8番、藤江君。

○8番（藤江 徹君） 大体分かりました。要は商工会の資料として、ある資料プラス若干の振れ幅というんですかね、登録されていない事業所も見込んで200というふうに決められたということだと思いますけれども、それで実績が実際には142事業所と。仮に200を見込んだということであれば58事業所、先ほど説明がありました商工会の会員の188事業所に対しても46事業所がこの給付金を受けなかったのかどうかということがありまして、142ということは申請がないだろうというふうに思うんですけれども、この中身ですね。この42が給付を受けてないということに対してその中身。具体的にいいますと、一つは協力していなかったのかとか、あるいは協力したんだけど私は作為的にそんなのは要らないよと言っているのか、こんなことはないと思いますけれどもうっかり給付をし忘れた、これはまずないと思いますけれども。そういったような内容について、どういう理由で58事業になってしまったのかということの内容分析する必要があるんじゃないかなと。要するに、知っておく必要があるんじゃないかなと。これは何が言いたいかということ、先ほどの足立議員からの説明がありましたように、高齢者の安全運転支援装置設置費補助金、これについても見込みに対してかなり少ない数字でした。この差がどうしてということをも十分把握することによって、類似事業あるいは繰り返し事業があった場合に、どういうふうに次に改善してアクションをとっていくかどうかという一つの大きな基礎資料になると思うんですよね。そのためにそういった分析が私は必要じゃないかと思しますので、ここでお聞きしたいんですけれども、そういった分析はされているのかどうか。あるいは、もしされているのであれば、その結果の説明というのをお願いできればと思います。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員がおっしゃるとおり、こういうことを知らなかったと言われるのはうちとしてもなかなか許されないことと考えておりましたので、こちらのほうは商工会と緊密に連携しまして周知を行っていったという経過がございます。町内の事業所におきましては、ほぼ休業要請には協力していただいたというふうに認識しております。申請を出し忘れた事業所のほうも基本的にはないというふうに考えております。この事業は、4月17日から5月6日までの休業要請に応じた事業所が対象であ

りまして、実は前日の4月16日に愛知県から1通ファックスがありまして、これ何と
いうところから始まったものでして、事業説明も一切なく、担当としても突然のことで、
こちらのほうの事業を実施するに当たっては大変苦勞した事業ということでございます。
周知期間というのもほぼない状態で、ニュースですとか新聞で情報を知るしかなかった
ということでございます。ホームページ、SNS、商工会、冒頭にも申しましたが商工
会等からとにかく事業者へ呼びかけをさせていただいたということでございます。参考
といたしまして、申請に関する当初の問合せは若干ありましたが、苦情等につきましては
は一切受けておりません。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 8番、藤江君。

○8番（藤江 徹君） 今、お話をお聞きしますと、非常に早急な話で非常に苦勞されたと
いう話がよく分かりました。大変だったということは事実ですけれども、いずれにして
も今後何かあったら改善策、これを見いだすためにぜひそういったような分析、今後こ
ういうことがあった場合にはこうだよというような、一つの何か次に残るようなことを
ぜひ今後とも検討をお願いしまして、質問を終わります。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 今後とも、こちらのほうの反省等を商工会のほうともいろ
いろ協議いたしまして、結果としてまとめておきたいなというふうに考えております。
以上です。

○議長（稲吉照夫君） 8番、藤江君の質疑は終わりました。

ここで、昼食のため、休憩といたします。午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、健康福祉部長より発言の申出がありました。発言を許します。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 林 保克君 登壇〕

○健康福祉部長（林 保克君） 放課後等デイサービスの利用者数についての御質問を頂き
ました。これは利用件数で申します。過去平成30年度、年1,045件、令和元年度、
年間1,753件、そして今年度これまでの実績を基に出した数字ですけれども、2,0
00件程度が見込まれるということでございます。

それから、もう1点補足のほうをさせていただきます。

グループホームの開設までどのぐらいの期間がかかるかという御質問でした。

それで、建物が完成をいたしまして、県のほうに申請をします。それから許可が下り
るわけでございます。確かに私が先ほど答弁しました1年かかった事例もございませ
けれども、スムーズにいけば3か月から4か月という期間で認可が下りるということを確認
いたしましたので、答弁のほうをさせていただきます。

〔健康福祉部長 林 保克君 降壇〕

○議長（稲吉照夫君） ほかにありませんか。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 繰越明許の関係であります。15款総務費の三ヶ根エレベーター等新設に係る調査設計事業ということで上がっているわけでありまして、昨日も三ヶ根駅周辺の未来会議が開かれまして、リモートで参加をさせていただきましたけれども、その中でもエレベーターのことは少し話題に上がりました。基本設計を発注ということですので一言言っておきたいなということでもありますけれども、現在のところは2ウェイ方式で進めているのかなということを感じておりますけれども、2ウェイという下り線側で一旦上がって、改札を通して、それからまた同じエレベーターの違うドアから入って下へ降りてプラットフォームに行くという流れであると思うわけですが、それが1機ずつついていると。要は何が言いたいかというと、エレベーターに乗る機会は往復で1回に済ませる方法としては、1ウェイ方式にして直接上下のプラットフォームにそれぞれ乗り入れを直接行っていくという、改札口をプラットフォーム側につけてしまう。そうすると、2か所つけないといかんということですが、JR側が難色を示すのは承知で言ってますけれども、切符の券売機だとか改札システムをそれぞれつけないかんということでJR側の負担はかなり出るから相当嫌がるんでしょうけど、いずれにしてもエレベーターは町有地につけて、その時点で投資額も大変な額だと思うのですが、その後もメンテナンスは町がもっていかないかんという事情もありますので、言いたいことは100%以上言ってもらわないと、ダメもとでJR側と交渉してほしいなと。これは昨日の未来会議でも出ていたのはちょっと時間がかかるなというのと、直接乗り入れれば本当に名古屋へ行って帰ってくる時にエレベーターを1回乗れば済むという理屈ですので、利便性は高まるなということは思っております。その辺を今後基本設計の協議を進める中で、そういった腹いっぱいのこともちょうつとほしいなということです。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（薮田芳秀君） 今、三ヶ根駅のエレベーターの設置に関します御質問ということでいただいております。ちょっと事前にお話を伺ったもので、過去のJRとの交渉のものを今出してきて調査したわけなんですけれども、実は令和元年の8月13日のときに町の企画政策課とJRのほうでいろいろ会議をした中において、やはり三ヶ根駅の利便性を図るに当たっては、駅の広場とプラットフォームが同じ高さでありますので、そういったところで直接ホームに入れるような改札の設置についてということについては、一応その場での協議をさせていただいた中では今議員もおっしゃられましたように、JRとしましては、やはり2か所以上の今は改札というものを作る考えがないということで、今おっしゃられましたように管理面でのリスクが増える、それから切符を持ってない人というのはやっぱり券売機を備えないといけないというようなこともあるもので、そこでの安全面のことでか、あるいは設置にかかります費用ですね。こういった面から、今の改札の位置で基本的には行っていきたいと。そして、エレベーターも確かに1ウェイのものを4つ作れば、それは確かにそれもありだということもあるのですが、

それだとやはり費用が高くなってしまうということもありますので、一つのもので改札の中と外でそれぞれ使うような形という形が取りあえず過去の協議の中で協議をしてきた内容であるのかなというふうに思っております。ただ、使うのはやはり地元の方々を始めとした住民でもありますので、今後こういった会議の中の場では引き続きこういった声もありますということはお伝えして行って、町側としても費用負担はしていくものでございますので、そういった中で少しでも地元の声というものを伝えていかなければならないということは思っておりますので、今後ともこういった会議の中でJR側に対しましても地元から頂いた意見につきましては伝えて行って、少しでも使いやすいようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ありがとうございます。

ただ、2ウェイから1ウェイという提案の中で、1ウェイが4か所と今言われたと思うんだけど、基本的に2か所で済む理屈です。エレベーター費用は少なく済むと勝手に思ってます。4か所作る必要は全くないです。それはさっきも言ったかもしれませんが、プラットフォームに直接入ってくるので、乗るときはエレベーターを使わずに、帰るときはプラットフォームから出てそのまま階段に行ってもいいし、エレベーターに乗ればそこでエレベーターに1回乗ると。そういう理屈です。4か所じゃないよということだけ。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 確かに費用比較の中において、今、一つのを改札の中と外にいたときにそれぞれ使い合うということですので、そういった運用には確かになってしまいますけれども、費用面で言えば違います。費用比較のときにそういったことはいたしましたけれども、結果的には一つのを両方で使うということで進めさせてはいただきますので、引き続きそういったものも含めまして利用しやすい形でなければならないというふうに思っておりますので、引き続きこれについては調整のほうは進めていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君の質疑は終わりました。

ほかにありませんか。

5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） まず、国庫支出金、歳入でお伺いをいたします。

説明等で社会資本総合整備交付金が減額が7,400万円あったと。その代わりに同じ土木費の新しい補助金に組み替えられたものが2,900万円あったということで、これは差額が4,500万円これだけで計算しますと減額になるわけであり。この差額について、交付金が採用されなくて事業をやめたものがあるのか。あるいは、交付金の対象にならなかったけれども一般財源でやりましたよというような事業があるのか。そこら辺についてお尋ねをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 社会資本整備総合交付金の一般会計分については、当初予定は9,360万8,000円に対して内示状況は約1,900万円であり、大きくショー

トしていました。そこで、橋梁点検、橋梁修繕、生活道路の交通安全対策、幸田駅東地区を個別補助へ移行して実施しています。これが補助金へ振り替えた事業となります。これだけでは社会資本整備総合交付金のショートに対する影響は対応できませんでしたので、野場横落線の野場赤川に係る東野橋改修実施設計や1級町道の舗装改修、道路附属物の点検などにおいて予定していた事業を次年度以降へ繰り延べています。以上の土木課の減額が6,825万7,000円で、その中には、例えば道路照明灯の点検につきましては、本年度は151基を実は予定していたのですが、これを33基分のみとしたというような形のものもございます。また、都市計画課が予定していました耐震関連事業は、補助申請件数が当初を下回りましたので、実績を勘案し、この部分でマイナスの570万円となっております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 分かりました。国からいつも大体こんなものしか申請に対して来ないわけですかね。それとも、今年度は特に採択をされなかった事業が多かったということなのか。そこら辺の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 昨年度の実績を今手元に持っていないものですから私の記憶の範囲で答えさせていただきますが、おおむね社会資本整備総合交付金50%前後の交付が受けられるメニューが多いわけですが、最終的に50%になかなか届かない、こうやって工夫をしていって45とか、そこら辺に収めていくのがいつものことかなと思います。ただ、その中でも今年は特に厳しかったように感じております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 今年は厳しかったということで、事業内容が国から見ると優先順位が低かったのか、あるいは国の予算枠かは知りませんが。必要だということで上げていかれたわけで、先ほど野場横落線等について次年度以降に繰り越したという説明があったわけでありまして、必要な事業ということで予算化されていたと思います。これらはやはり交付金の対象にならない限りそれらの事業はやらないのか、そこら辺についてお答えがいただけたらと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 例示をしました野場横落線の東野橋につきましては、交付金をもらえる、そんな状況になるまで待ってもいいのかなと思っております。ただ、1級町道の舗装の補修、これもなかなかつきが思うようにいなくて、毎年予定していた事業を繰り延べしていたわけですが、これらにつきましては実はもう現場が限界に達しているところがあって、国の交付金がついてもつかなくても路線ごとに選択してある程度の対応をしていかなければいけないかなと、こんな事業もございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 分かりました。できるだけ国の補助金が得られるなら、それで対応できるまで延ばすことに対しては分かりました。ただし、どうしても安全上必要があるものは、それを待たずにやられるという、そういうお考えも理解できます。ぜひ、そのような取組でいただけたらというふうに思います。

次に、民生費の障害者福祉事業で、先ほど水野議員がお尋ねをされまして半分ぐらい納得していたわけですが、先ほどの部長の発言で見ますと、元年度から2年度にかけて放課後デイはそんなに金額ベースで伸びていないというふうに聞きました。この障害者通所給付費は当初では1,740万、今回の補正額が1億4,000万円と倍とは言いませんけど非常に多い金額の増額内容になっております。これが年度末まで分からなかったというのがどうもちょっと私的には理解に苦しむところでありまして、医師の診断書だけでこの給付が受けられるようになるという話であったと思うわけでありまして、障害の給付費は、これは支給サービスの給付は指定をされているんじゃないかなというふうに思うわけでありまして、そこらで分からなかったのかなというのがあるわけでありまして。先ほどの去年と今年との増減を見ていきますと、当然今まで町外の施設を利用されていた方がここが近くなったから振替えになった部分もあるでしょうし、できたのが全部増額になったとは思えないわけでありまして、ほかには本当にここまで、最後まで1億4,000万の不足が生じるということが本当に予想できなかったのか、そこら辺のところをもうちょっとお答えをいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 今回この補正予算の障害者福祉事業における障害児通所給付費等1億4,000万円であります。こちらの増額の内容といたしましては、障害児だけでなく障害者も対象とした扶助費でありまして、さらには障害児通所給付費以外の扶助費、こうしたものも多くございまして、例えば介護給付費等の扶助費の増額分も見込んでおりまして、そういったもののトータルとして計上をさせていただいたものであります。事業所のほうも令和2年度本町にできたサービス、それからサービス事業所としましては、これが相見地区にできておりますグループホームふわふわ幸田であるとか、これが障害者の部分です。介護給付費に当たる費用になります。こちらのほうが年間を通じて、これは9か月分、昨年の7月に認可をされた施設でございますので9か月分を見込みますと、20人の方が全て使われると8,100万円程度の金額になるよということでございます。それから、これは障害児の通所給付費のほうでございますが、これも相見地区にできた合同会社くくるこどもサポートというものがございまして、これは児童発達支援事業所として、これは就学前の事業所であります。それから放課後等デイサービス、これは就学後の施設ということで、こうした施設が令和2年になりまして県に認可されて増えてきたということがございまして、この施設も合わせて今3つ申しましたサービスが年間して行われると2億円近く、月でいくと1,600万円の影響額が出てくるということでございます。就学前・就学後、これは引き続きの連動しての長いスパンでの利用ということでございまして、大きく増加に転じてくるのかなというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 分かりました。非常に大きな金額でありますので、早めに年間の所要額の見通し、これらはやめることのできない経費ですので、使われたら必ず払わないかん、そういう経費でありますので適切に見込んでいただきたいというふうに思います。

次に、農業振興の関係で、農業振興一般事業と地域農政総合推進事業に関して聞か

けであります、道の駅の全国大会運営委託、当初予算で1,000万円上がっております。12月補正で1,000万円の減額がありました。私は、12月のときに大会がなくなっちゃったもんで全額道の駅全国大会関連の経費はゼロになったんだという受け止め方をしていたわけですが、今回この旅費だとか、またほかのもので全国大会中止による減額が旅費とそれから一般事業で260万あるというふうに伺いました。一体全国大会の関係で総額幾らを予定をされていたのか。減額された部分はやらなかったから分かるわけですが、今年度もし全国大会の関係で使われた経費があるならどんなものがあるのか、お答えいただけたらと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 障害者福祉事業であります。これは議員からは扶助費として必要な経費であるということをおっしゃられました。確かにそのとおりでございますので、自治体の予算執行を総計予算主義の原則ということで補正等を前提とした予算、これはあってはならないかと思っておりますので、しっかりと管理し執行していきたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 予算額トータルでということですが、直接的な運営費用としての1,000万を12月に減額させていただいたということですが、トータルで見ますと、まず事前準備のための費用として、地域農政のほうで300万ほどございました。当日の運営のための費用としての1,000万を12月に削ったと。あと、大会に関連した事業用の予算といたしまして260万あったわけですが、今回はこの260万のほうを3月の今回の補正予算で削らせていただくというふうな形になっております。その中で今年度使ったものといたしましては、旅費のほうで全国大会があるということでありましたのでいろいろなところでまず視察ですね。道の駅を視察に全国に行っております。そちらの経費で若干使っているというところです。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 視察で使われたということですが、視察に行かれたのは全国大会が開催されたところへ行かれたのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 昨年度四国のほうで開催されたということですが、そちらのほうへは一度行っております。視察費用としてはちょっと手持ちのほうで今見ましたら約40万円ほど、いろいろな道の駅ですとかそういうところ、町長以下2、3、4名あたりで、そのときと場合によってですが行っておりますので、その費用を使ったということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 前回開催地へ行かれるのは、今回の開催地である町がどのように対応したらいいか参考になることが多いかと思っております。そうじゃないところへ行ったら全国大会の何のための視察になるのか、私はそこがよく分かりません。もし本当に全国大会のために必要なものであるならば、全国大会の主催者が行うべきであって、た

また会場となってる本町が負担をせなあかん事業としては非常に疑問があるわけであり、今回こうやって中止になったので減額をされていくということで、それほどの支出にはならなかったと思うわけでありまして、3年度にまた引き続き町が会場になる予定であるということでございますので、3年度予算の審議のときにはちょっと細かく伺いをいたしますので、この件につきましては以上で終わりとさせていただきます。

次に、教育費、社会教育総務費で文化交流事業の減額があるわけでありまして、これはどこで誰が交流する計画であったのか、それについて予算計上されたときの予定をちょっとお答えをいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員の御意見として伺っておきたいと思っておりますが、幸田町を全国の人に知っていただく機会としては、これは絶好の機会かなというふうに私どもは考えております。そういった意味でも、ぜひ幸田に全国から来ていただいたときにいろいろ好印象を持っていただいて、幸田のファンになっていただくと。そういった意味でも、ぜひ手厚く対応していきたいというふうには考えております。また、いろいろな道の駅、私も好きで全国道の駅にいろいろ行くわけでございますが、そういった意味ではいろいろなところでいろいろな取組もやっております。そういった意味でも、こういった機会でなければなかなか行けないということもありますので、視察等は有意義であったというふうに考えております。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 文化交流事業のお尋ねでございます。

今回減額とさせていただきます文化交流事業につきましては、3つの市町への交流訪問というところで予定していただいております。まず、1点目は石川県の内灘町、災害時相互応援協定を締結している町でございます。もう一つは長野県の箕輪町、これも災害時相互応援協定を締結している町でございます。3点目は長崎県の島原市でございます。これは姉妹都市提携をしているところでございます。

まず内灘町でございますが、内灘町は、毎年、世界の凧の祭典というものを開催しております。災害時相互応援協定を締結するということになりますと、相互の町が顔の見える関係であるというのが望ましいと思っております。協定を締結しただけで疎遠であったならば、いざ災害が発生したときに全然音信不通になってしまう可能性も否定できないわけございまして、何かと町同士の交流をしておいたほうがよろしいかと考えております。世界凧の祭典というものがあるものですから、そういったところへ文化交流という意味でイベントへお邪魔をさせていただくというようなことを計画しておりました。内容につきましては、三河万歳それから三ヶ根太鼓、この2つの団体をステージイベントへ参加をさせていただいて、両町の交流を深めるという計画で68万円ほど計画をしておりました。

続きまして、箕輪町でございますが、これも災害時相互応援協定ということで顔の見える関係である必要があると。みのわ祭りというものを毎年夏に行っております、数年前から何がしかの行き来があったわけでございますが、昨年文化協会の民謡踊り

の団体を交流ということで派遣をしております。その民謡踊りというのは、私どもは民謡踊りといいますと新幸田音頭が代表的なところかと思えます。箕輪町はといいますと、箕輪天竜音頭というような踊りがあるようでございまして、箕輪天竜音頭を私どもの文化協会の団体が覚えまして当地で披露するというような形で、大変向こうの町の方からは喜ばれたというところがございます。そういったような交流を通じて、両町が友好的な関係を構築するというようなことで進めております。

それから、島原市につきましては、姉妹都市提携3周年でございます。そういったことで、島原市は民間の方の俳句が結構盛んに行われているというところがございます、俳句といいますと我が町でいいますと幸田高校の文芸部が毎年俳句甲子園に出て優秀な成績を収めているというところで、幸田高校の生徒さんを連れて島原市での俳句交流というものを計画をしました。そういった俳句を通じての文化交流というものを深め、両市町の交流を深めるというところを計画した次第でございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 道の駅の関係であります。詳しくは予算でまた正したいと思うわけでありまして、実際この来られる方は道の駅の関係の方だけでありまして、部長の答弁で広く幸田町を知っていただけるということのようですけれども、90何%は道の駅の関係者か国交省、何らかの関係のある方だけだと思います。本当に目的が達せられるのかどうなのか疑問がありますので、またそれは改めてお伺いをします。

この文化交流の関係ですけど、私も一昨年ですかね、箕輪町に盆踊りを踊りに行かれたということを聞いてございまして、今年はあることはやれんで良かったなと思ってたら、予定にはあったということなんです。島原はもともと文化交流も含めたお互いのそういう交流を深める目的で姉妹都市を結んでいるわけでございますので、島原とやるということは、それは一定理解ができます。だけど、災害協定を結んでいるところと密に連絡をしておらんといざというときに機能しないからということで、そこを文化交流の名目で交流する、そのことに本当に意味があるのかな。たまたま今回は行かれなかったのでもいいわけでありまして、それで幸田町の文化として本当にはずかしくないものを行っているのか。そこら辺はこれ以上言うとちょっと怒られちゃうかもしれませんので、今日はここまでしておきますけど、そこら辺はやっぱり文化・教育行政を担う教育委員会としてよくやっていただきたい。こういう災害協定のための交流ということであるならば、僕は1年に1回ぐらい担当者同士がお互いにいざというときには何をやるんだよということを、当然両方とも担当者が変わるとしますので、その確認行為を行うほうが僕は有意義だと思います。たまたま今回この減額補正が出てきて気がついたわけでありまして、忘れる前に言っとかなと思って今日言わせていただきました。

また、新年度のことについてはまたお尋ねをいたしますので、よろしくお願ひします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） ちょっと1点訂正させていただきます。

内灘町は災害時相互応援協定をこれから締結だそうございまして、ちょっと私の勘違いでございました。

災害時の相互応援協定は、私は顔の見える関係である必要があるということをお申し

した。やはり、ある程度ツーカーの関係で情報共有ができていないと、いざとなったときにはやっぱりなかなか対応ができないものかなと思っております。ただ、それが文化交流がいいのか悪いのかという部分はしっかり受け止めさせていただきまして、また教育委員会としてもしっかりと判断していきたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君の質疑は終わりました。

ほかにありませんか。

15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 歳入でお聞きをいたします。

コミュニティの関係でございますけれども、今回、自治総合センターコミュニティ助成金、これにつきましては一部事業に対して交付されなかったということでございます。以前にもこういうことがありまして、やはり地域の中では年間こういうのを組んでやっているわけですね。それが外れるとなると何だというふうになるわけです。前にも申したと思うんですけれども、やはり採択されるようにきちんとやるべきではないかということを書いてきた経過があるわけですが、今回どこが対象とならなかったのか、何区なのかお尋ねしたいと思います。

それから次に、同じ歳入でございますけれども、今回は収支全体を調整するというところで、財政調整基金の繰入れ、これを崩す取崩しをやめております。5億9,000万円が繰入れをやめて、崩すのをやめたわけですが、この財政調整基金の残高は幾らになるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 宝くじ助成の関係でございます。今回採択とならなかったところについては荻谷学区でございます。もともと2学区、幸田学区と荻谷学区2件申請をしておりました。当然この240万円が当たるか当たらないかを、当てにされて外れたということになりますと地元も大分計画が狂いますので、当たれば儲け物ということで2学区申請をしているわけですが、両学区に対しては当たったら儲け物ぐらいのつもりでいてくださいねという大前提で申請をしております。それで、今回当選をいたしました幸田学区については、一昨年度申請をして落選ということで、翌年度である本年度一番で申請をして今回は採択をされたということで、来年度については、本年度採択をされなかった荻谷学区を一番に推薦をしていく予定でいるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 今、財政調整基金の残ということで御質問いただいたところでございます。

今回の補正をお認めいただいた上での基金残額でございますが、こちらの今見込みでありますと21億1,668万773円という残を見込んでいるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 一昨年の幸田学区が外れたということで、私もあのときは質問をいたしました、同じように。毎年2か所の申込みをしながら、とにかく採択できるようにきちんと町がやるようにというようなことを書いてきた経過があるわけです。今回は幸田小学校区は採択され、そして荻谷小学校区は外れちゃったよということであるわけ

でございますが、こういうことが繰り返されていると、じゃあ、頭出しだけをいつもやってくれるのかという感じになるわけですね。だから、本当に必要ならば採択されるように、2か所の採択ができるようにやるべきではないかと思えます。やはり、地元は当たらなかったらごめんなさいねじゃなくて、やっぱり当てにするわけですよ。当てにしながら計画をしてやってきているわけですので、やはり外れるとなると、じゃあ、次の区長さんがまたまた悩んじゃうということにもなります。ですから、その辺のところはきちんと本当に採択ができるように、町としてきちんと対応をしていくべきだというふうに思いますが、いかがでしょうかということでございます。

次に、歳出の関係でございますが、同じくコミュニティ推進費でございますが、今回空家等利活用促進事業、集会所の調査委託料が50万円減額になってきておりますけれども、今年度3か所分がたしか空き家の利活用ということで行われているわけでございますが、この経過をお答えください。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 私自身も心情的には、2学区申請するからには2学区採択されるように努力をというおっしゃる趣旨は十分分かります。今後とも2学区申請をしていく予定でありますので、申請の段階でより一層のお願いはしていこうかなというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） あと空き家の、答弁願います。

○総務部長（志賀光浩君） すみません、失礼いたしました。宝くじに気を取られ過ぎておりまして、お尋ねをうっかりいたしました。

今回併せて減額をさせていただいております空家等利活用促進事業集会所調査委託50万の内容ということかと思えます。本件については、令和元年度当初予算の予算特別委員会でもお尋ねがあって、総務課長のほうから若干の回答をさせていただいたかと思えます。今回については、一応幸田区の中にある空き家の活用の検討のための委託料ということで予算措置をしておりました。一昨年、地区懇談会をやる中で、幸田区の老人クラブの方から高齢者がふらっと行ってふらっと集えるような場が欲しいな、まちづくり会館もなくなっちゃうし、老人憩いの家の大きなホールがあるだけだからというような意見が出されました。そういう地域としてのニーズを頂いたこと、そして片や、朽ち果てるのを待つ空き家があったということで、その空き家と地域のニーズを結び付けて町としての手が何か打てることはないかというのが、今話題になっております空き家対策ということであるかと思えます。その検討のための委託料、図面作成を想定した50万でございましたけれども予算を計上しておりました。それで、その中で1点結局手をつけずに50万を丸ごと残して、今回減額ということでございます。この手をつけずに残ったというのは、幸田区の中で本年度この空き家対策に限らず、町として関わりを持っている複数の事業があったこと、それと、このコロナ禍でこの事業を進めるに当たって地元と十分なコンセンサスを取るための打合せはできないという判断で、もう今年度は断念をしたということで手つかずで50万円を残して、今回減額をさせていただいたというような経緯でございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） この空家等利活用ということで、今年度3か所たしか上がってきたというふうに思うわけでありませう。その3か所のうちの1つが幸田区のこの空き家、これがコミュニティ推進事業の中で50万円の調査委託料が上がっていたのが、これは断念をしたか次回に回すのか分かりませうけれども、今回減額をしたということは分かりました。

幸田区においてまちづくり会館、あれが取壊しということで、そうした区の集会的なものがないということであるならば、やはり計画的にそこはやっていくべきではないのかなというふうに思うわけでありませうが、その辺は次のステップに向けた考えというのがあるのかどうかお聞きしたいと思ひます。

次に、同じく民生費の中で先ほどから言われております障害者の福祉事業のことでお聞きしたいというふうに思ひます。

幸田町の障害児の子どもたちが通っているわかば、あそこは今待機者が入所できないという、そういうようなことがあるわけですが、現在幸田町の子どもで待機になっている子がいるのかどうか、その辺のところはどうなのかお伺ひしたいというふうに思ひます。福祉の村全体がこれは岡崎市が民間委託と申ひますか、たしかやるわけですね。ですから、そうした点におきまして、幸田町への影響というのはどうなるのかということでござひますけれども、その辺のことをお伺ひしたいと思ひます。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今年度予定をして申ひました空き家対策としての50万、今回減額ということで対応させていただくわけですが、そういう地域のニーズがある中で来年度以降どうするかというお尋ねでござひます。

一応、現時点で来年度予算について同様の50万円を計上させていただいているところでござひます。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 議員お尋ねの施設わかばということですが、入所が止まっている状況があるということをお聞きしたわけですが、今答弁の内容を持ち合わせて申ひませう。岡崎の動向についても承知して申ひないところであります。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） ここの福祉の村におきましては、これはこども発達センターということで整備をしながら幸田町も出しているわけでありまして、わかば、そしてめばえの家、そういうところとも幸田町の子どもたちが通える、母子通園できる、そういうようなところでござひます。ですから、そうした点におきましてやはり岡崎市の動向を、あそこは市有地とあと民間へ今回委託と申ひますか、何かそういうような動きがあるようでござひますので、その辺で幸田町の子どもたちがどうなるのかと。こども発達センターにつきましては負担金も出しておりますので多分いいと思ひますけれども、しかしながら、今後どうなっていくかというのは非常に、やはり通うところがないというふうになれば幸田町の子どもにとっては行き場がないわけですが、ですから、そうした点できちんと把握をしながら対応していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君）　そうですね、やはり待機の方が見えるということはなくしていかねばいけないと思っております。動向のほうをしっかりとつかみながら対応していきたいと思っております。

それから、岡崎市こども発達センターのほうですけれども、こちらのほうは当然負担金を出しております、こちらのほうは幸田町の方は岡崎市の方と同じように利用がされているということは担当のほうからも確認しております。

○議長（稲吉照夫君）　15番、丸山千代子君の質疑は終わりました。
ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲吉照夫君）　以上で、第9号議案の質疑を打ち切ります。
ここで、途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩　午後　1時51分

再開　午後　2時01分

○議長（稲吉照夫君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、第10号議案　令和2年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君）　土地の売払収入210万円でございますけれども、これは先行取得の土地の一部を一般会計で買戻しをするという説明でございました。ところが、一般会計の中には見当たらないものですからお聞きをいたしましたところ、もう先行取得の分の一部だということでございますので、その先行取得した土地の平米数と、それからそのとき幾らで買って、今は残がどれぐらいになるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君）　建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君）　数字的なものは後ほどお答えさせていただきますが、この概要について先に説明をさせていただきます。

議員がおっしゃれたとおり、これは既に購入をした土地の買戻しであります。該当路線は芦谷1号線、街路名でいって芦谷蒲郡線と生平幸田線の交差点、昔、鳥居製材のあったあの交差点から南へ延びる路線であります、ここの拡幅を順次行っておりまして、この用地取得につきましては土地取得特別会計を使っております。

本年度、やはりこの路線で1件家屋の物件調査を予定していたのですが、物件調査に交渉の結果入れないことになりました。そうしますと、既についた社会資本整備総合交付金はその分執行ができなくなってしまうので、物件調査のその分だけを既に購入した土地の買戻しへ充てたものであります。だから、210万円という土地の買戻しとしては少額の金額となっております。なお、芦谷1号線につきましては、地権者との交渉状況により、既にお住まいの土地が拡幅でかかりますので、お引越しの関係だとかいろいろありますので、タイミングが個人さんの御都合が最優先されます。そこで、協議が整った段階で土地取得特別会計で先行取得をし、以降、国の交付金がついた段階で一般会計で買戻す、このような形で順番に進めていきたいと考えております。この方法

であれば地権者の意向を大切にしつつ、町財政負担を軽減することが可能かと考えます。

単価並びに残面積につきましては、後ほど御回答させていただきます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 先行取得した土地につきましては、後からということですが、じゃあ、資料として出していただけますでしょうか、どうなんでしょうかということでございます。

それから、この210万円を今度は土地開発基金に積み立てるといようなことを行っているわけですが、今までにないこうした会計操作が行われたわけですが、ですので、こうした手法がこれからはあるとしたら、この土地取得特別会計の土地の出入りが分からなくなってしまうということですので、その辺のところは、決算のときにそうした一覧表が出るわけですが、そうしたところできちんと明記をしながら後々も分かるようにしていただきたいなというふうに思うんですが、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） まず、資料提出につきましては既に何件かのこの路線で用地の取得、物件補償を進めておりますので、現段階のものを整理してお出ししたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 私どもの部局が土地取得特会のほうは管理のほうをさせていただいているということですが、私もこの運用が特異的なものであったかどうかまでは認識のほうがちよっとしっかりしていないというところもございますので、いずれにしても決算時においては明確にお金とかあるいは土地、こういったものの流れがきちんと分かるようにもちろん報告をさせていただいた上で、これは決算をいただいているものだというふうに思っておりますので、引き続きそのような運用で臨みたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 担当が分からないではないと思うんですね。要するに、こうした先行取得をした土地につきましては、ある目的があって先行取得をするわけですので、それはこの特別会計で先行取得をするわけですね。そして、じゃあ、実際に事業で出すとなったら今度は一般会計で買戻しをするわけですよ。ですから、当然本来であるならば一般会計に載ってくるのが当たり前ですね。ところが、今回はなかったということで、え、どうなったのとなるわけですよ。ですから、やはりそれは担当として、これは初めての事例じゃないかなと私は思うんですね。ですから、そうしたことをきちんと把握していただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 確かに今議員がおっしゃるとおりの運用の流れでこの会計は運用されていることは承知はしております。そういったことですので、今回その分が一般会計に載ってきていないという部分については、一部だからなのか、ちょっと明確ではないですが、一部ということではなくて多分これは買戻すのであれば全部行

うとかいうようなことで、全て載ってくるような運用でなければならないのではないかと
いうふうには思いますので、そういったところが今後明確になるように執り行いたい
と思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 今回の事例は、先ほど述べたように少し特異なものでありま
した。本年度この210万円を含めて物件調査をやろうと思っていたわけです。ところが、
先ほど申したように、やはり相手のあることでなかなかうまくいかなくて物件調査
に入れなかった。でも、この分の国の交付金はもう来ていたものですから、このまま返
してしまっただけではどうにも都合が悪いということで、買戻しのほうでもやはり対象になり
ますよと、交付金は少しフレキシブルに使えるものですから。それで、210万円のみ
買戻しに充てたということで、かなりイレギュラーであります。通常は、典型的な例は、
買ったものを翌年度ぐらいに一般会計で買い戻す、全てですね。これが通常でありまし
て非常に分かりがいいわけですが、今回はこのような形になったものですから、この基
金のほうの所管課のほうではなかなか詳細が分かりかねるかもしれませんが、事業推進
上の結果としてこのような分かりにくい形になってしまったということで御理解頂きた
いと思います。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君の質疑は終わりました。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲吉照夫君） 以上で、第10号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第11号議案 令和2年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の
質疑を許します。

ありませんか。

15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 歳入で災害等臨時特例補助金というこれが新規計上されているわ
けでございますが、新たに交付されることになったということで220万円が計上され
ましたけれども、これはどういう内容のものであるのかということと、それから次年度
以降もこういうのが出てくるのかどうなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 災害等臨時特例補助金、この歳入であります。この補助金
につきましては、コロナの影響によります保険税の減免に対する財政支援であります。
コロナの影響で、前年の収入と比較しまして今年の収入が一定割合、これは3割とい
うことでございます、3割以上減少する見込みの世帯の国保税を保険者である町が減免を
します。その場合、その減免額の全額、こちらのほうを国の財政支援の対象として補助
をしていただけるというものでございまして、その歳入として新規で上がったものでご
ざいます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） そうしますと、今回コロナの影響で3割減になった世帯において
国保税の減免が行われるということでございますが、この対象となった件数というのが

分かりましたらお答えいただきたいというふうに思います。それで幾らなのか、それとも、ただ国からそういうので補助金が来ただけなのかどうなのかお尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） この減免の実績であります。これは令和元年度の2月、3月分、元年度につきましてはこの2か月分、これが10件対象があります。それから、令和2年度に入りまして、今年の1月末まで17件、合計27件分で減免額としては311万8,000円というふうになっております。

それから、先ほどの答弁に1つ漏れがありました。来年度、令和3年度はどうなるかということですが、今はっきりとしたことが分かっていなくて、今は令和3年の3月31日までということを確認はしているところでありまして。ただ、延長はされる可能性もあるということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 令和2年度とそれから1年度で合わせて27件あったということですが、これは本人申請によるものなのかどうなのかということと、それからこうした対象者は、多分申請減免かというふうに思うのですが、そうした点でこれはどのような形でこうした減免が行われたのか。それとも、例えば要綱に基づいてなのかどうなのか、その辺についてお尋ねしたいというふうに思うのですが、条例なのかどうなのかお尋ねします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） こちらの取扱いにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免取扱基準というものを6月から設けておりまして、適用のほうをさせていただいております。申請につきましては、世帯の主たる生計維持者である世帯主という形になっているかと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） そうしますと、条例ならば議会に上がってくるわけですからそうなのですが、これはいわゆる特例ということでそうした減免の基準に基づいて、そして町が減免になりますよということでPRをしながら、そして27件あったということで理解していいのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） こちらのほうは国の補助金として、そういった通知等が参りましたので、それに基づきまして幸田町基準を作りまして、減免対象として取扱いをさせていただいているものであります。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君の質疑は終わりました。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲吉照夫君） 以上で、第11号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第12号議案 令和2年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(稲吉照夫君) 以上で、第12号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第13号議案 令和2年度幸田町介護保険特別会計補正予算(第2号)の質疑を許します。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(稲吉照夫君) 以上で、第13号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって質疑を終結します。

ここで、委員会付託の省略についてお諮りします。

ただいま議題となっております議案を、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(稲吉照夫君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案は委員会への付託を省略することに決定しました。

これより、上程議案5件について討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(稲吉照夫君) 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(稲吉照夫君) 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決の方法は、起立により行います。

初めに、第9号議案 令和2年度幸田町一般会計補正予算(第8号)を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(稲吉照夫君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、第9号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第10号議案 令和2年度幸田町土地取得特別会計補正予算(第2号)を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(稲吉照夫君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、第10号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第11号議案 令和2年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（稲吉照夫君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第11号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第12号議案 令和2年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（稲吉照夫君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第12号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第13号議案 令和2年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第2号）を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（稲吉照夫君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第13号議案は、原案どおり可決されました。



日程第7

○議長（稲吉照夫君） 日程第7、第2号議案から第8号議案までの7件と第14号議案から第22号議案までの9件を一括議題といたします。

朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） それでは、単行議案第2号議案から第8号議案までの7件につきまして、提案の理由の説明をさせていただきます。

議案書の3ページをお開きいただきたいと思います。

第2号議案 幸田町職員定数条例の一部改正についてであります。

議案関係資料は4ページ及び5ページでありますので、併せて御覧いただきたいと思います。

提案の理由といたしましては、社会情勢の変化に対応するための職員の適正配置に伴い、必要があるからであります。

改正の概要につきましては、2つの部門における職員の定数を引き上げるというものであります。

まず、1つ目は、今後財源不足が見込まれる状況の中、さらなる監査機能の強化を図るため、監査委員の事務局の職員定数を2人から3人に引き上げるものであります。

2つ目は、選挙事務の適正な運営と選挙期間中の選挙事務以外の通常業務への影響を平準化するため、町長の事務局の職員のうち、選挙管理委員会の事務局を兼務する

職員の定数を、5人から10人に引き上げるものであります。

施行期日につきましては、令和3年4月1日であります。

続きまして、議案書の5ページをお開きいただきたいと思ひます。

第3号議案 幸田町職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

議案関係資料は6ページ及び7ページでありますので、併せて御覧いただきたいと思ひます。

提案の理由といたしましては、管理職手当の月額の上限の改定に伴い、必要があるからであります。

改正の概要につきましては、管理職手当の月額の上限を、その職員の属する職務の級における最高の号給の給料月額の100分の20から100分の25に引き上げるというものであります。これにつきましては、今後、事業調整監という、部を超えて横断的に事業を進めていくために、総合調整をする部長職を新たに設置する予定であり、この職に限り100分の25を超えない範囲の管理職手当の月額に引き上げるというものであります。

施行期日につきましては、令和3年4月1日であります。

続きまして、議案書の7ページをお開きいただきたいと思ひます。

第4号議案 幸田町部設置条例の一部改正についてであります。

議案関係資料は8ページ及び9ページでありますので、併せて御覧いただきたいと思ひます。

提案の理由といたしましては、効率的な事務体制を整備することに伴い、必要があるからであります。

改正の概要につきましては、企画部で所管している情報公開に関する事務について、文書に関する事務との一体的な処理を行うため、当該事務を所管する総務部に移管するものであります。文書の管理と公開の事務を担当する部を総務部に統一することにより、業務の適正化と効率化を図り、情報公開に適切に対応できる文書の作成、管理及び公開を一体的に取り組む体制を整備するものであります。

施行期日につきましては、令和3年4月1日であります。

続きまして、議案書の9ページをお開きください。

第5号議案 幸田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてであります。

議案関係資料は10ページ及び11ページでありますので、併せて御覧いただきたいと思ひます。

提案の理由といたしましては、押印を求める手続の見直しに伴い、必要があるからであります。

改正の概要につきましては、第7条第2項に規定する印鑑登録証受領書への押印を要しないこととするものであります。

施行期日につきましては、令和3年4月1日であります。

続きまして、議案書11ページをお開きいただきたいと思ひます。

第6号議案 幸田町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

議案関係資料は12ページから14ページでありますので、併せて御覧いただきたい

と思います。

提案理由といたしましては、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、必要があるからであります。

改正の概要につきましては、国民健康保険税の軽減判定所得に係る基礎控除額を33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えるものであります。

施行期日につきましては、令和3年4月1日であります。

続きまして、議案書の13ページをお開きいただきたいと思ひます。

第7号議案 幸田町介護保険条例の一部改正についてであります。

議案関係資料は15ページから21ページでありますので、併せて御覧いただきたいと思ひます。

提案理由といたしましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行及び第8期介護保険事業の運営に伴い、必要があるからであります。

改正の概要につきましては、保険料率の段階区分を、負担能力に応じて現行の第11段階目を3段階に分け、全体で13段階とし、介護保険料の基準額である第5段階の額を、現行の月額4,300円から4,800円に引き上げ、年額5万7,600円とするもので、そのほか、税法上の特別控除など保険料率の算定基準に係る合計所得金額の計算方法の改正、普通徴収の納期を年8回とする改正、その他字句及び条項の整理を行うものであります。

施行期日につきましては、令和3年4月1日であります。

続きまして、議案書の17ページをお開きいただきたいと思ひます。

第8号議案 町道路線の認定及び廃止についてであります。議案関係資料は22ページから25ページでありますので、併せて御覧いただきたいと思ひます。

町道路線を認定及び廃止するため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議決を求めるものであります。

提案理由といたしましては、道路整備等に伴い、必要があるからであります。

認定及び廃止の概要につきましては、主に幸田深溝里土地区画整理事業における街区整備によるもので、認定する路線が18路線、廃止する路線が12路線であります。

以上、第2号議案から第8号議案までの単行議案の提案理由の説明をさせていただきました。よろしく御願ひ申し上げます。

引き続きまして、第14号議案から第22号議案までにわたっております令和3年度幸田町会計別の当初予算の概要につきましては、一般会計から順次説明をさせていただきます。

令和3年度予算書および説明書を御覧いただきたいと思ひます。

まず初めに、第14号議案 令和3年度幸田町一般会計予算についてであります。

13ページをお開きいただきたいと思ひます。

第1条 歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ180億2,000万円と定めるものであります。対前年度比102.0%で、3億6,000万円の増であり

ます。

第2条 債務負担行為につきましては、18ページの第2表債務負担行為のとおり、5件の債務負担行為をお願いするものであります。

財務会計システム更新に要する経費につきまして、期間を令和3年度から令和4年度まで、限度額を2,300万円、固定資産土地評価業務に要する経費につきまして、期間を令和4年度から令和5年度まで、限度額を2,450万円、北部中学校給食用エレベーター改修工事に要する経費につきまして、期間を令和4年度、限度額を1,800万円、町民会館外壁及び屋上防水工事に要する経費につきまして、期間を令和4年度、限度額を1億3,850万円、町民プール建屋内湿気調査業務に要する経費につきまして、期間を令和3年度から4年度まで、限度額を1,000万円とするものであります。

第3条 地方債につきましては、19ページの第3表地方債のとおり、7事業の地方債をお願いするものであります。

役場庁舎屋外トイレ整備事業に4,100万円、マンホールトイレ整備事業に3,000万円、鷺田住民広場整備事業に1億100万円、県営たん水防除事業に6,400万円、道路改築事業に9,700万円、幸田中央公園整備事業に6,400万円、消防用自動車整備事業に1,900万円、合計4億1,600万円であります。

13ページにお戻りください。

第4条 一時借入金の最高額は、10億円と定めるものであります。

第5条での歳出予算の流用の取扱いについて定め、記述のとおりをお願いするものであります。

それでは、歳入歳出予算につきまして、説明をさせていただきます。

まずは、歳入の款の総額につきましては、23ページを御参照いただきたいと思います。

予算の内容につきましては、28ページからを御覧いただきたいと思います。

10款町税であります。町税全体では、対前年度比92.1%で79億5,050万円といたしました。

個人町民税は、新型コロナウイルス感染症の影響により所得が10%落ち込むと見込み、対前年度比91.8%で、24億9,400万円とし、また、法人町民税は、コロナ禍における企業業績の落ち込み等を踏まえ、対前年度比28.1%で、1億4,400万円といたしました。

固定資産税は、土地分につきましては、特例軽減措置が適用される住宅用地の増加による減少、家屋分につきましては、評価替えに伴う減価及びコロナ特例に伴う軽減措置による減少、そして償却資産分につきましては、コロナ特例に伴う軽減措置による減少等を見込み、固定資産税の総額は、対前年度比98.1%で、46億4,900万円といたしました。

軽自動車税につきましては、環境性能割は実績を、種別割は登録初年度軽課課税車が本来の税率に戻る影響等を踏まえ、対前年度比102.9%で、1億1,020万円といたしました。

30ページを御覧いただきたいと思います。

たばこ税につきましては、本数は減少を見込むものの、税率の引上げにより、対前年度比103.0%で、2億3,800万円といたしました。

入湯税につきましては、コロナ禍での実績を踏まえ、対前年度比88.5%で、230万円とし、都市計画税につきましては、家屋分におきまして、評価替えに伴う減価及びコロナ特例に伴う軽減措置により、対前年度比97.8%で、3億1,300万円といたしました。

次に、15款地方譲与税につきましては、今年度実績や地方財政計画を踏まえ、対前年度1,900万円減の1億3,660万円といたしました。

32ページを御覧いただきたいと思えます。

20款の利子割交付金につきましては、利子割額の減少を見込み、対前年度20万円減の460万円とし、21款配当割交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度900万円増の4,000万円といたしました。

22款株式等譲渡所得割交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度400万円減の2,200万円といたしました。

23款法人事業税交付金につきましては、交付率及び交付基準の変更、また県の交付見込額等を踏まえ、対前年度2,100万円増の8,000万円といたしました。

24款地方消費税交付金につきましては、今年度実績や県の交付見込額等を踏まえ、前年度と同額の8億8,000万円といたしました。

25款ゴルフ場利用税交付金につきましては、課税利用者の減少を見込み、対前年度100万円減の1,300万円といたしました。

34ページを御覧いただきたいと思えます。

30款自動車取得税交付金につきましては、令和元年9月末で廃止となりましたが、滞納繰越分の収入の可能性があることから、科目維持といたしました。

31款環境性能割交付金につきましては、自動車取得税交付金に代わり令和元年10月に創設されたものでありますが、実績を踏まえ、対前年度180万円減の2,000万円といたしました。

33款地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因する中小事業者等の固定資産税及び都市計画税の負担軽減による減収分に対する補填として、新年度より、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が新たに交付されることなどを踏まえ、対前年度8,900万円増の1億6,500万円といたしました。

35款地方交付税につきましては、普通交付税及び特別交付税共に不交付と見込み、科目維持といたしました。

40款交通安全対策特別交付金につきましては、実績を踏まえ、前年度と同額の500万円といたしました。

36ページを御覧いただきたいと思えます。

45款分担金及び負担金につきましては、保育料保護者負担金の増により、対前年度965万3,000円増の7,313万6,000円といたしました。

36ページから39ページまでに渡ります、50款使用料及び手数料につきましては、

公共駐車場使用料の減などを見込み、対前年度1,393万4,000円減の2億889万5,000円といたしました。

40ページから43ページまでに渡ります、55款の国庫支出金につきましては、介護給付費に対する障害福祉サービス費等負担金2億2,404万円、児童手当負担金6億1,388万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫補助金3億9,141万4,000円、道路や交通安全施設の整備等に対する社会資本整備総合交付金1億8,865万8,000円などであり、総額では、対前年度4億8,135万4,000円増の19億4,458万2,000円といたしました。

44ページから51ページまでに渡ります、60款の県支出金でございますが、介護施設等整備事業費補助金1億5,830万円、多面的機能支払交付金5,484万1,000円、個人県民税徴収取扱費委託金7,100万円などであり、総額では、対前年度2億1,276万2,000円増の11億5,084万3,000円といたしました。

50ページから53ページまでに渡ります、65款の財産収入につきましては、財産貸付収入と基金利子が主なもので、総額を1,244万4,000円といたしました。

52ページを御覧いただきたいと思えます。

70款の寄附金につきましては、ふるさと寄附金が主なものでありますが、今年度見込額と同額となる28億円を見込み、対前年度2億1万円減の28億15万7,000円といたしました。

75款繰入金につきましては、全体の財源調整及び事業推進のため、財政調整基金7億1,287万6,000円、教育施設整備基金5億円、新型コロナウイルス感染症対策基金2,400万円の繰入れを行い、総額で対前年度2億6,106万2,000円増の12億3,687万9,000円といたしました。

54ページを御覧いただきたいと思えます。

80款繰越金につきましては、前年度と同額の3億円とし、54ページから63ページに渡ります、85款の諸収入につきましては、小中学校給食費等が主なもので、総額で対前年度477万2,000円減の5億6,036万2,000円といたしました。

62ページを御覧いただきたいと思えます。

90款の町債につきましては、さきに説明しましたとおり、役場庁舎屋外トイレ整備事業を初め7事業総額で、対前年度1億9,700万円増の4億1,600万円といたしました。

以上が、令和3年度幸田町一般会計当初予算の歳入の概要でございます。

次に、歳出の款の総額につきましては24ページを御参照いただきまして、その内容につきましては64ページからとなっておりますが、性質別区分に基づき説明をさせていただきますので、別冊となっております令和3年度当初予算概要の5ページ及び6ページにあります令和3年度一般会計予算款別・性質別一覧表を御覧いただきたいと思えます。

人件費、扶助費、公債費で構成されております義務的経費につきましては、総額で対前年度5.2%増の72億546万8,000円となっております。その主な要因といたしましては、公債費は、平成22年度の新駅自由通路建設事業等の起債の償還終了によ

り対前年度4.1%減の5億482万円となりましたが、認定こども園等に対する給付費や障がい者福祉等に係る扶助費が増加したことによるものであります。

普通建設費等の投資的経費につきましては、総額で対前年度15.6%減の19億7,282万4,000円となっております。その主な要因といたしましては、中央小学校校舎増築工事や町民プール大規模改修工事が終了したことによるものであります。普通建設費の主なものといたしましては、役場庁舎屋外トイレ・マンホールトイレ整備工事、ほか幸田中央公園整備工事、道路新設改良工事（町道芦谷1号線他）等であります。

物件費、維持補修費、補助費等など、その他の経費につきましては、総額で、対前年度4.4%増の88億1,170万8,000円となっております。その主なものといたしましては、物件費につきましてはふるさと寄附業務に係る委託料、維持補修費につきましては小中学校や町民会館等の公共施設の修繕費、補助費等につきましては消防指令センター共同運用負担金等であります。

続きまして、第15号議案 令和3年度幸田町土地取得特別会計予算につきまして、予算書及び説明書の157ページからを御覧いただきたいと思っております。

第1条 歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ2億9,586万1,000円と定めるものであります。対前年度比167.9%、1億1,963万1,000円の増であります。増額の主な要因といたしましては、前年度に先行取得した土地及び補償費を買い戻すことによるものであります。

第2条 地方債につきましては、160ページの第2表地方債のとおり、公共用地先行取得事業において、1億1,960万円の起債を予定しております。

続きまして、第16号議案 令和3年度幸田町国民健康保険特別会計予算につきまして、183ページからを御覧いただきたいと思っております。

第1条 歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ32億7,266万3,000円と定めるものであります。対前年度比103.2%、1億229万円の増であります。増額の主な要因といたしましては、療養給付費等の増加を見込んだことによるものであります。

続きまして、第17号議案 令和3年度幸田町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、221ページからを御覧いただきたいと思っております。

第1条 歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ5億2,182万3,000円と定めるものであります。対前年度比109.4%、4,470万2,000円の増であります。増額の主な要因といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増加を見込んだことによるものであります。

続きまして、第18号議案 令和3年度幸田町介護保険特別会計予算につきまして、249ページからを御覧いただきたいと思っております。

第1条 歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ21億2,723万7,000円と定めるものであります。対前年度比100.1%、295万6,000円の微増であります。被保険者数、介護サービス見込み量等の推計により見込んだものであります。

続きまして、第19号議案 令和3年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計予

算につきまして、293ページからを御覧いただきたいと思います。

第1条 歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ、2億1,073万6,000円と定めるものであります。対前年比76.3%、6,559万7,000円の減であります。減額の主な要因といたしましては、都市計画道路築造の完了による事業費の減少によるものであります。

第2条 地方債につきましては、296ページの第2表地方債のとおり、幸田駅前土地区画整理事業において、5,370万円の起債を予定しております。

続きまして、第20号議案 令和3年度幸田町農業集落排水事業特別会計予算につきまして、325ページからを御覧ください。

第1条 歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ、3億7,363万1,000円と定めるものであります。対前年比98.3%、632万8,000円の減であります。

減額の主な要因といたしましては、一般会計繰入金の減による消費税額の減少によるものであります。

続きまして、第21号議案 令和3年度幸田町水道事業会計予算につきまして、353ページからを御覧いただきたいと思います。

第3条 収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入を8億6,341万1,000円、支出を7億7,008万9,000円と定め、第4条 資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入を1億3,644万7,000円、支出を4億1,278万7,000円と定めるものであります。

この資本整備につきましては、重要給水施設への配水管布設替えなどの効果的な耐震化を順次図るとともに、老朽化施設の更新を初めとする各種工事を計上し、計画的に整備推進するものとしております。

なお、資本的収支における不足額2億7,634万円につきましては、過年度損益勘定留保資金などで補填することとしております。

最後に、第22号議案 令和3年度幸田町下水道事業会計予算につきまして、385ページからを御覧いただきたいと思います。

第3条 収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入を6億8,100万円、支出を6億8,025万円と定め、第4条 資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入を3億6,324万2,000円、支出を4億3,179万6,000円と定めるものであります。

この資本整備につきましては、北部処理分区及び集落排水の公共下水道への接続などの管路整備を戦略的に推進するものとしております。

併せて、流域下水道等各種処理場建設負担金、一般会計からの出資を受けての企業債の償還金などを計上しております。

なお、資本的収支における不足額6,855万4,000円につきましては、当年度損益勘定留保資金などで補填することとしております。

386ページを御覧いただきたいと思います。

第5条 企業債につきましては、表に記載のとおり、公共下水道事業に2,610万

円、流域下水道事業に1,550万円を限度額と定め、経営の平準化を図ることとしております。

以上が、第14号議案から第22号議案までの令和3年度幸田町会計別当初予算の提案の理由の説明をさせていただきました。

これで、本定例会に提案をさせていただきます、単行議案7件と当初予算関係9件の説明をさせていただきました。

慎重に御審議の上、全議案とも御可決賜りますよう、お願いを申し上げます。

お願いします。

[町長 成瀬 敦君 降壇]

○議長（稲吉照夫君） 提案理由の説明は終わりました。

質疑をされる方は、議案質疑通告書を本日午後5時までに事務局に提出をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 2時53分

○議長（稲吉照夫君） 次回は、3月2日（火曜日）午前9時から再開いたしますので、よろしくをお願いいたします。

ここで、3点御連絡を申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る説明会をこの後、午後3時から第2委員会室で開催しますので、全議員の出席をお願いいたします。

2点目ですが、消防ポンプ自動車のお披露目を新型コロナウイルスワクチン接種説明会終了後、正面玄関において行われますので、全議員の参加をお願いいたします。

3点目は、議会広報特別委員会を、消防ポンプ自動車お披露目の終了後、第1委員会室で開催しますので、委員の方は御出席をお願いいたします。

以上であります。大変御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和3年2月25日

議 長

議 員

議 員